

令和5年第4回津南町議会定例会会議録

(12月14日)

|                                                                         |                    |           |        |                     |                   |         |  |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|--------|---------------------|-------------------|---------|--|
| 招集告示年月日                                                                 |                    | 令和5年12月4日 |        | 招集場所                |                   | 津南町役場議場 |  |
| 開会                                                                      | 令和5年12月13日午前10時00分 |           |        | 閉会                  | 令和5年12月15日午後3時56分 |         |  |
| 応招・<br>不応招<br><br>出席・<br>欠席の別                                           | 議席番号               | 議員名       | 応招等の別  | 議席番号                | 議員名               | 応招等の別   |  |
|                                                                         | 1番                 | 月岡奈津子     | 応・出    | 7番                  | 風巻光明              | 不・欠     |  |
|                                                                         | 2番                 | 滝沢萌子      | 応・出    | 8番                  | 石田タマエ             | 応・出     |  |
|                                                                         | 3番                 | 村山郁夫      | 応・出    | 9番                  | 栞原洋子              | 応・出     |  |
|                                                                         | 4番                 | 関谷一男      | 応・出    | 10番                 | 吉野徹               | 応・出     |  |
|                                                                         | 5番                 | 久保田等      | 応・出    | 11番                 | 江村大輔              | 応・出     |  |
|                                                                         | 6番                 | 筒井秀樹      | 応・出    | 12番                 | 恩田稔               | 応・出     |  |
| 地方自治<br>法第121条<br>の規定に<br>より説明<br>のため出<br>席した者<br>の職・氏名<br>(出席者：<br>○印) | 職名                 | 氏名        | 出席者    | 職名                  | 氏名                | 出席者     |  |
|                                                                         | 町長                 | 桑原悠       | ○      | 農林振興課長<br>農業委員会事務局長 | 太田昌               | ○       |  |
|                                                                         | 副町長                | 根津和博      | ○      | 観光地域づくり課長           | 村山詳吾              | ○       |  |
|                                                                         | 教育長                | 島田敏夫      | ○      | DMO推進室長             | 石沢久和              | ○       |  |
|                                                                         | 農業委員会<br>長         | 藤ノ木稔      | ○      | 建設課長                | 鴨井栄一郎             | ○       |  |
|                                                                         | 監査委員               | 藤ノ木勤      | ○      | 教育委員会教育次長           | 高橋昌史              | ○       |  |
|                                                                         | 総務課長               | 鈴木正人      | ○      | 会計管理者               | 鈴木真臣              | ○       |  |
|                                                                         | 福祉保健課長             | 野崎健       | ○      | 病院事務長               | 小林武               | ○       |  |
|                                                                         | 税務町民課長             | 小島孝之      | ○      |                     |                   |         |  |
| 職務のため出席した者の職・氏名                                                         |                    |           | 議会事務局長 | 保坂晃久                | 班長                | 石沢和也    |  |
| 会議録署名議員                                                                 |                    | 3番        | 村山郁夫   | 8番                  | 石田タマエ             |         |  |

〔付議事件〕

(12月14日)

日程第1 一般質問(5名)

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届出者は、7番、風巻光明議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、質問いたします。

1. まず、大きな1点目であります。ウォーカブルな町づくりの構想について。分かりやすく言いますと、居心地が良く歩きたくなるまちなか構想についてであります。
  - （1）空き店舗の再利用について。シャッターが閉まりきっている商店街を見ると、町民としてさみしい気持ちになります。観光客からも良いイメージは持たれないと思います。そこで、空き店舗の再利用について、下記3点についてお伺いします。
    - ① 津南町は継業バンクを開設しましたが、その後の進展はどうなっているか、お伺いします。
    - ② 空き店舗を利用し起業する方として、ミッション型の地域おこし協力隊の募集はしているのか、お伺いします。
    - ③ 継業、起業以外にも空き店舗の活用を考えているか、お伺いします。例えば、雨の日や雪の日でも、ちょっとした遊具で遊べるような、子育て世代が子連れで気軽に遊べるような、オープンスペースのような場所の確保です。

(2) まちなかの公園の設置について。公園の設置は子育て世代からの要望が多いが、子どもたちがただ遊ぶだけの公園ではなく、町なかの活性化、賑わいの場として、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然との触れ合い、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等、多様な活動の拠点が必要だと思うが、考えていないのか、お伺いします。例えば、月に1回、その公園でマルシェの開催、屋台やキッチンカーを出店し、音楽演奏も行ったりするようなお祭り広場的な発想も考えられます。

2. 大きな2点目 農家の所得向上についてであります。新潟県の所得年収ランキングでは、全国で31番目とかなり後ろのほうですが、津南町は、その新潟県の中において30市町村 中28位で平均年収255万2,000円とほぼ最下位と同じ非常に低く、要するに、全国でもかなり低い水準になっています。津南町は、なんと言っても農業が基本産業です。世帯数3,460世帯中、自給農家、兼業農家、専業農家、法人とありますが、全体で1,220件、全世帯の3分の1の農家がお米を耕作しています。自給農家を除いても840件が3反部以上の作付けを行っています。年々、少子高齢化による人口減少、多様な食文化により、お米の需要は年々減っていく一方で、農薬、肥料の高騰、光熱費の高騰、そして、メーカーの低迷により小規模農家は年々離農が増えてきているのが現状であります。農家の所得向上のために、下記3点についてお伺いします。

(1) 町独自のお米の販売ルートを開拓するお考えはあるか、お伺いします。

(2) JA等と連携して、お米の6次産業化で付加価値を付けて販売価格を上げる必要があるが、町としてどのように考えているか、お伺いします。

(3) 全国でも今回の米・食味分析鑑定コンクールのほかに市町村単位でお米のコンテストを開催していますが、米どころの津南町として、独自で全国的なコンテストを毎年開催する考えはないか、お伺いします。

3. 大きな3点目、ふるさと納税増額について。企業版ふるさと納税も含めてであります。当町のふるさと納税は、10月末現在で1億4,900万円で昨年の2倍の額になっています。単純計算だと今年度は4億円ということになりますが、10月からの寄附額の改正の影響が出ることが考えられ、固く見ても3億円は間違いなく行くと思われまます。今年度、寄附額が増えた要因として、サイトの数を三つから八つに増やしたことが一番の要因だと思います。まだまだ魅力的なサイトはたくさんありますが、今年度中にまだ増やす予定はあるか、お伺いします。また、サイト数を増やす施策以外に、今年度中に寄附額を増やすための施策はあるか、お伺いします。

企業版ふるさと納税についてであります。内閣府により、令和3年度の企業版ふるさと納税の寄附実績が公表されました。金額では、前年同比2.1倍の約225億7,000万円、件数で2.2倍の4,922件と金額・件数とも大きく増加する結果となりました。令和元年から令和3年の2年間で、金額で6.7倍伸びています。この結果を見ても、企業版ふるさと納税は、自治体はもちろんです、企業も力を入れてきていることが分かります。津南町は、なぜ企業版ふるさと納税に本腰を入れないのか。今後の企業版ふるさと納税を増額するための施策は考えているか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、ウォークアブルなまちなか構想に関する御質問の1点目、空き店舗の再利用についての御質問の中の継業バンクの進展についてお答えいたします。事業承継については、町内の既存事業を引き継いだ方に助成を行います。補助対象経費は、登記経費、新規事業に関する経費、新商品開発費、設備等購入費、施設改修費などで、補助金は対象経費の2分の1以内とし50万円を限度とします。今年度、制度を創設し、継業を希望する事業者が1件あり、継業バンクへの応募者もありましたが、現時点での承継は行われておりません。引き継いでもらう側、引き継ぐ側にとって大きな決断を伴うことですので、双方が納得、安心して事業承継できる支援や環境づくりを引き続き行ってまいります。

2点目、空き店舗を利用し起業する方をミッション型の地域おこし協力隊として募集しているかにつきましては、現在はそのような地域おこし協力隊の募集は行っておりませんし、今後、募集する予定も現時点ではございません。ただし、地域おこし協力隊が町内で起業する場合、補助金というかたちで支援しており、今までに1名の方が活用しております。

3点目の継業、起業以外にも空き店舗の活用を考えているかについてであります。昨年10月にオープンしたまちなかオープンスペースだんだんは、空き店舗を活用した公共施設として多くの利用者があります。だんだんは仕事や勉強できるテレワーク施設として整備をしたわけですが、子どもの遊び場やミニコンサート、ミニ討論会など様々な活用要望があります。活発な活動ニーズをサポートする施設が必要と考えておりますが、財源や管理体制を含め慎重な検討が必要と考えます。今後、想定される具体的な活用として、来年度、開催される大地の芸術祭において、大割野地内の空き店舗などを活用した作品展開が予定されております。作品が集中することで大勢の鑑賞客が歩いていただける仕組みができると考えております。また、先日、町観光協会の臨時総会が開かれ、案内所が老朽化と手狭になっておりますことから、正面の津南ショッピングセンター内にある空き店舗へ来年移転する予定となっております。さらに、子育て世代が気軽に遊べるようなオープンスペースについては、その必要性は認識しており、具体化に向け検討したいと考えております。

2点目、まちなか公園の設置についてお答えいたします。昨日、筒井議員の御質問に答えたとおりであります。以前より子育ての観点から、また、高齢者の健康づくりという観点から、まちなかの空き地に皆様が集えるような公園整備をしたらどうかと、議会や住民との懇談の中で御意見をいただいておりますが、一方、分譲住宅地案などの御意見もいただいております。議員御指摘のとおり、にぎやかな町歩きのある場所では、公園がついている場所が多く、にぎやかな商店街と公園は相関関係にあると認識しておりま

す。整備をするに当たっては、雪捨て場や避難広場としての検討など、あらゆる角度から研究してまいりたいと考えております。

大きな2点目、農家の所得向上に関する御質問の1点目、町独自の販売ルート、2点目のコメの6次産業化による付加価値販売、3点目の米どころとして全国的なコンテストの実施についてまで、関連がございますので一括してお答えいたします。町として、津南産米販売に関する考え方でございますけれども、需要に応じた米づくりを推進しつつ、販売に携わる生産者や出荷事業者の6次産業化を含めた付加価値向上や新規需要開拓の取組を下支えしていくということが重要であると考えております。そのため、行政サイドとしましては、津南産米を知っていただくPRを町全体のブランドコンセプトやふるさと納税制度などを活用しながら機会を捉えて行うとともに、町認証米制度や堆肥による土づくり事業などにより、高品質・良食味米の安定生産を推進し、販売価格の維持・向上につなげてまいりたいと考えております。また、コメに関する全国的なコンテストを町独自で毎年開催することにつきまして、津南町の高品質な米づくりのPRや販路拡大の機会づくりにつながることが期待されますが、開催経費の確保などの観点から難しいものと考えております。

大きな3点目、ふるさと納税の増額に関する御質問の1点目、サイトを今年度中に増やす予定はあるか。また、それ以外に今年度中に寄附額を増やす施策は考えているかについてお答えいたします。ふるさと納税のサイト数につきましては、12月1日に1サイト増え、合計九つのサイトとなりました。昨年度からサイトの増を図ってきているところであり、ふるさと納税額の増につながっているものと考えております。主要なサイトは登録をしているところでありますけれども、情報を収集しながら、より効果的に納税額を増やせるサイトを増やしてまいりたいと考えております。新たな施策につきましては、現時点、年度内に実施するものはございませんが、事業者の皆様とお話をさせていただくなかで新たな返礼品づくりや、より効果的な広報・宣伝を行うことを検討してまいりたいと考えております。また、連携協定を結んでいる(株)良品計画などは、小売り業としてのノウハウや知見を有しており、同じく協定を結んでいるヤマト運輸(株)長岡主管支店は流通の知見がございます。連携協定のメリットを十分に生かしながら民間の力もお借りし、町のPRも含め、ふるさと納税の強化の優先度を高くし、増額対策を進めていければと考えています。

2点目、企業版ふるさと納税につきまして、津南町はなぜ本腰を入れないのか。今後、企業版ふるさと納税を増やすための施策は考えているのかについてお答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、町としても力を入れてまいりたいと考えているところです。企業側のメリットとして、法人関係税の軽減効果が寄附額の最大9割あるということ、社会貢献として企業のPRができること、地域資源を生かした新事業展開が自治体を通してできることなどが挙げられることから、そのなかで津南町を選んでいただくための施策を行っていく必要がございます。企業版ふるさと納税の活用事業について、津南町ならではの特色ある事業や対外的にアピールできる事業に絞り込みを行っていきたいと考えております。また、企業から企業版ふるさと納税をしていただくだけでなく、町の事業に連携、関わりを持っていただける体制を整えることも重要であると考えておりまして、検討を進めてまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは再質問いたしますが、その前にウォーカブルなまちなか構想というのはどういうものかというのを少し説明させていただきます。国土交通省が2020年度にまちなかウォーカブル推進事業を設立しました。この事業は、都市再生整備計画の区域内における滞在の快適性及び魅力の向上を図るために、道路が公園の整備を行う必要がある一定のエリアで実施する事業です。ウォーカブル推進都市は全国で359都市に上り、全国最大の大分県では9割の自治体に取り組んでおります。まちなかで街路や公園・広場などの修復、利活用する自治体に対して、必要な経費の半額を国が補助する仕組みであります。居心地が良くなるまちなか実現に、下記四つの共通する特徴が必要であります。それは、WEDOと呼ばれていまして、Wはウォーカブルの略で「歩きたくなる」という意味、Eはアイレベルの略で「歩行者目線」で1階をガラス張りにして、だんだんのような施設を言っています。Dはダイバーシティの略で「多様な人の多様な交流は、多様な用途、共存から生まれる」と意味しています。最後のOはオープンの略で「開かれた空間」を意味しています。前置きは長くなってしまいましたが、私が言っているウォーカブルなまちなか構想を少しは理解できたかと思えます。この国土交通省の交付金を利用して、津南町のまちなかを居心地が良くて歩きたくなるようなまちなかにできないものかと、今回、質問いたしました。シャッター街なら誰でも歩きたくないところです。まちなかを車で通るだけでもさみしい気持ちになります。当然、観光客にも良いイメージを与えることができません。これから観光に力を入れていこうというのであれば、まず、中心街の整備だと思います。そこで、打開策について、再質問します。

まず、空き家バンクの利活用であります。現在、商店街の空き店舗は何件あるのか、認識されているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

具体的な件数をリスト化して把握しているわけではございませんけれども、日頃のなかで店が閉店しているなということは認識してございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

空き家バンクを設立したのであれば、その商店街の空き店舗も何件あるか、どこが空き店舗になっているか、それは当然把握してリスト化するべきだと思いますが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

空き家バンクの関係でございますけれども、今、空き家バンクのリストの整理をしてございます。現在の進捗としましては、リストができましたので、これから所有者の方に空き家バンク登録の意向をする予定になってございます。その作業のなかで、店舗の数等の把握をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

先ほど、継業バンクに登録しているお店が1件しかないというふうに伺ったのですが、継業となると、やはりそう期待はできないかと思えます。ですから その空き店舗をどう活用するか。継業ではなくて、新たに商店街の空き家を利活用をした、やはりミッション型の地域おこし協力隊を募集していただきたいのですが、その点、本気でそういうふうにお考えはないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

当然、空き家の利活用ということは、町として考えなければいけないと思っております。ただ、議員の御提案のあったような空き店舗を利用して起業する方の地域おこし協力隊ということになりますと、非常にハードルが高いのかなということ、もし、そういう方がいらっしゃればなのですけれども、なかなかどうなのかなというのは疑問に感じてございます。そのようなミッションを町として示すべきかという、そういうところもまだ中で考えなければいけないと感じております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

可能性が全くゼロというわけではございませんので、中には商売してみたいという方もいるかと思えますので、これはもっと大々的に募集を掛けていただきたいと思えます。先ほど壇上でも言ったのですが、継業・起業を募集すると並行しまして、やはり全て空き店舗を埋めるわけには多分なかなか難しいと思えますので、先ほど言いましたように、やはりだんだんのような施設で、どうしても小さい子どもが本当に遊ぶだけの所は無いのです。管理が大変とは言いましたが、どうしても一つは子育て世代のためにも作ってやりたいと思うのです。その考えをもう一度お聞きかせ願いたいのですが。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

そのような子育て世代のニーズというものは意識してございますし、できたらそういうものは整備していきたいとは考えてございます。ただ、先ほど、町長答弁でもあったとおり、財源であるとか管理体制を含め、その辺は内部でも慎重に検討していかなければいけないかなというふうに考えてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

作るのであれば、当然、だんだんのようなガラス張りの施設にしていだきたいと思えます。

来年、大地の芸術祭が津南町に力を入れるということで、先ほども町長の答弁にあったのですが、商店街の空き店舗を利用して大地の芸術祭の展示をするようなお話聞きました。私もそれを願っていたのですけれども、大体何箇所ぐらい設置する考えを思っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

現在、大割野地内、陣場下地内を含めてなのですけれども、その商店街等を活用しての作品展開を、今、場所を含めて検討中でございます。まだ具体的に何箇所になるかというのははっきりとしたことは言えないのですけれども、数か所、そこを周遊できるような感じで複数箇所に作品を設置したいというふうに準備を進めてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今、津南町の観光といいますと、ひまわり広場、スカイランタンとあって、単発的なものなのですが、大地の芸術祭は3年に1回と言っていましたけれども、最近は毎年開催していますし、期間も長くなっておりますので、まちなかに作品の展示場所が数か所あれば、お客が寄ることは間違いないと思いますので、ぜひ、それは実現していただきたいと思えます。とにかく過疎になってきているのですけれども、やはりまちなかがもうさみしくなると、なんだか町が終わったような気持ちになりますので、過疎でも、とりあえずまちなかだけは賑やかなまちみたいになるように、そういうふうに進めていっていただきたいと思えます。

次に、公園の設置について再質問いたしますが、私の考えている公園というのは、まちなかの公園でないと、ウォークブル推進事業に当てはまらないということもあるのですが、商店街の活性化にもつながりません。この前の上郷での町長との対話会の中でも、子育て世代から「公園を造ってくれ。」ということも言われましたよね。町長は、ことあるごとに子育て世代から「公園を造ってくれないか。」というふうに言われているとは思

のですが、このことに対して、なんとかしてやりたいと真剣にお考えなのでしょうか。再度、お聞きします。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

当町、都市計画担当がおりませんので、私からお話を申し上げたいと思います。国土交通省のまちなかウォークブルの関連の事業につきましては、いろいろなメニューがありまして、都市計画を策定している所、あるいはそうではない所、そうではない所については、広域で例えばお隣の市が都市計画を作ったなかで、そこに付属して計画に当て込むと、例えば国土交通省の事業に乗れるというような、そういった仕組みのものもありますし、単発で当てはめることができるものもあったというふうに記憶しております。また、一方で、そういったまちづくり的なことをやるときに、必ずしも国土交通省の町の再整備事業だけではなくて、例えば、内閣府のまち・ひと・しごと創生総合本部におきます地方創生の交付金、デジタルの交付金ですとか、また、総務省におきます防災の交付金など様々ございます。ですから、そのなかで何をやるか、皆さんとお話しして決まれば、財源についての制度は、そういった当てはめるものがほかにもいろいろあるということでございます。さて、そのまちなかのということですが、昨日、筒井議員の御質問にも申し上げましたとおり、都市公園と言われる町の中に憩えるような場所が無いという自治体の県内では下から2番目の自治体です。こんなに緑があるのに、ちょっと信じられないかと思いますが、そういった自治体となっております。ニーズについても、お声が上がっているということは承知しております。より将来に向かって、将来将来はっきり言うとあれなのですけれども、子どもからお年寄りまで、皆がそこで歩いて楽しめて健康づくりができて、また、イベントが開催できてというふうに、どちらも大切にすまちづくりを私はこれからも行っていきますので、ぜひ、いろいろな町民の皆さんに関わっていただきながら、将来像を描くような、そういったプロセスを1回踏みまして、具体的に事業化が必要であればそこに向かっていくというふうな進め方でいければと思っております。その過程には、もちろん子育て世代の皆様の声も入れていければと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

子育て世代のためとなると、やっぱり公団みたいなものを造ってあげれば一番良いかなと思うのですが、かなりお金も掛かりますし、公園であれば、それほど掛からないと思いますので、ぜひともこの構想を実現していただきたいと思います。それをお願いして、この質問は終わります。

続きまして、大きな2点目であります。お米の販売ルート開拓についてであります。先月、組合長との懇談会がありまして、農協が農家から仕入れたお米を大手2社でほとんどさばっていて、スーパー等の小口の販売の営業は苦手だということをお聞きしました。農協の努力で今後、新規購入先を開拓して、今以上に高く買ってくれる販売先を見付け

て、農家へその分の還元をしていただける可能性が少しでもあればと期待したのですが、残念ながら、そのような可能性は薄いと思われました。そこで、町に期待したいのですが、先ほども壇上で答えていただきましたけれども、町として独自で販売ルートの開拓というのは考えていないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）  
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

町独自で販売ルートの開拓というのは今のところ考えはございませんし、町長答弁で申しましたとおり、生産者側を下支えしていくというのが町の基本スタンスだというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今年、柏崎市は、市がJAと組んで、柏崎市のブランド米「米山プリンセス」というのがあるのですが、一等米がほとんど販売できないということで、二等米を「米山プリンセスシスター」と名付けてアピールしようと、関東地域で直接ホテル等で販売して、販売ルートの確立、知名度向上を行ってきていました。この秋にも、今度は関西地方にも行ってキャンペーンをしていました。津南町としては、津南町認証米として売り出しているには売り出していますけれども、もう一度聞きますけれども、このように自ら販売の拡大向上をできないというか、やらないというお気持ちなののでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）  
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

あくまでも販売につきましては、コメの集荷業者さんをお願いするのが基本だというふうに考えておりますし、また、例えば今後、コメの集荷業者さんのほうから、「こういうかたちで町と共同して開発したい。津南ブランドを確立したい。」という御要望があれば検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

日本の米生産の拡大は厳しいということで、農林水産省のデータでは、年間8万から9万tずつ減少しているということで、今、海外市場での需要を取り込む必要になってきたと言われてきています。新発田市は、これらを見据えて、もう数年前から市を挙げて輸出に取り組んでおります。輸出を始めた当時は、市長自ら先頭に立って海外に営業に出向い

ていたそうです。町としても、今はコシヒカリは他の産地よりも高く買っていただいています。これがいつまで続くかは分かりませんので、今からでも少しずつ輸出も視野に入れていったほうが良いと思います。その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

海外への輸出についても、時期を捉え検討していかなければいけないかなというふうには今現在のところ考えていますが、今、こういう動きをしているということは特にございません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

世の中がこういう動きになっているので、時期を捉えてではなくて、もう今から進めていかないと私は手遅れになるのではないかなと思っております。新発田市は、その努力が認められまして、産地づくり推進事業採択産地に指定され、新発田市米輸出促進協議会を設立し、国の支援を受けられるようになりました。そういうことで、ますます輸出に拍車がかかっています。

次の質問に移りますが、お米の六次産業化についてであります。付加価値を付けて販売価格を増やす考えはあるかについて、お伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

お米の取扱い業者さんのほうで6次産業化をしている業者さんもあるかと思えますけれども、そちらのほうも、あくまでも企業努力で行っていただいておりますし、特に、6次産業を拡大するというのであれば、また各補助事業を活用しながら対応させていただければというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

先般、組合長との懇談会では、お米を使つての6次産業化の話はなくて、サツマイモを焼き芋にしたらどうかといったような、そういうレベルの話でありました。結局、これといったアイデアはありませんで、逆に町や議会に対して、プロジェクトチームを作って真剣に取り組んでいただきたいというふうに言われました。津南の農家は、野菜園芸もありますけれども、やはりお米なのですね。ほとんどの農家がやっぱりお米を作っているの、やっぱりお米に付加価値を付けてなんとか高く売るとか考えていかないとい

けないと思うのです。この夏に福井県で、農産物の生産から加工・販売を一貫して仕掛ける6次産業化の推進を挙げまして、福井6次産業農業協同組合というのが正式に発足したのですが、それは御存じだったでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

申し訳ございませんが、承知しておりませんでした。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

承知していないということは、もちろん組合長がどなたかというのも分からないと思うのですが、私は、その組合長さんとは個人的に何度か連絡を取り合っているいろいろな聞いております。今や、特に海外ではグルテンフリーの食品が注目を浴びているのは御存じだと思います。日本ですえ、お米の生麺の市場だけ見ても、軽く2,000億円あると、その組合長はおっしゃっているのです。だから、すごく可能性を秘めていると私は思うのです。その6次産業設立の狙いは、慢性的な米価の下落傾向にあるなか、農業者の所得向上を目的に設立しまして、「これからはコメを粒で売る時代ではない。」と言っているのです。「私たちと契約して米粉を栽培すると、収入は1.5倍に増える。」として、組合員を1万人募っています。私もなりたいたいと思っているのですが。米粉を使った生麺の製造・販売を手始めに、米粉のパン、お菓子、お米の無菌パックごはんなど、随時、事業を拡大する計画で。一番は海外をまず視野に入れているのです。世の中はここまで進んでいるのですよ。このことを聞いて、どう感じたでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

久保田議員も農協の組合長さんとお話をされていたということなのですけれども、一応、農協さんの米価、コメの取り扱いということでも、国内での販売は、もう売り先がある程度決まっているということで、残余のお米が今無いような状況でして、また商系の方からも「もう少しお米が欲しい。」というふうなお話は伺っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

現段階ではそうかもしれませんけれども、年々消費が減っていることはもう間違いないことなので、これはもう今からそういう考えを持って進めていくべきだと私は思っています。

もう1点、お米の可能性について、少し明るいお話があるのですが、「世界最先端の技術でもうかる伸び続けられる農業を目指し、田んぼの力を未来へ」という米どころ新潟地域創生による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点のプロジェクトがあるのは御存じでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）  
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）  
申し訳ございません。承知しておりません。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等  
先日、私、長岡技術大学の教授にお会いしてきたのですが、プロジェクトチームのリーダーなのですけれども、このプロジェクトには長岡技術大学はもちろんですけれども、産業技術総合研究所、産総研、新潟薬科大学理化学研究所、新潟県農業総合研究所と、あと、企業も大手企業が25社も入っています。それよりも、自治体が十日町市、魚沼市、南魚沼市、小千谷市、みんな入っているのです。その資料を見たら、津南町は入っていないのです。それで驚いてしまったのですが、なぜこんなことが起きているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）  
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）  
私としては、今、久保田議員からそういう組織があるということをお聞きして、初めてそのお名前を知ったところでございます。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等  
先ほどの6次産業の農協の県もありますけれども、もう少しアンテナを立てて、ほかの世間の情報をキャッチするようにしていただきたいと思います。このプロジェクトは、まさに産学官民が連携をとって進めているプロジェクトなのです。もうかる農業、若手に魅力ある農業を目指して、例えば、米ぬかやお米を研いだとぎ汁等から食用油を抽出する研究もされていて、資源の循環から新産業を創設し、冬場の雇用創出等も視野に入れた動きをしているプロジェクトなのです。ぜひとも津南町も仲間に入れていただきたい。私が来ていただきたいと言えば来るということまで話しておきましたので、なんとか中身に入れていただきたいと思います。ちなみに、このプロジェクトに津南中等教育学校を卒業

した生徒さんもおりました。だから、結構そういった面では拠点を作ることもできそうかなという感じがいたしました。

次に、お米のコンテストの件でお伺いします。今回、津南町で米・食味分析鑑定コンクールを行ったことによって、全国から3,000人以上のお客さんがお出でになりましたけれども、単純に宿泊費・食費等の直接経済効果はもちろんあったかと思いますが、直接的な経済効果というのは数字である程度把握されているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

経済効果につきましては、また今後、例えば、宿泊業者さんであったり飲食店さん又は町の関係者のほうから聞き取りをするなかで、弾き出してみたいというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

経済効果を把握するというのは非常に大事なことなので、急いで当然やってもらいたいと思います。先日の新聞には佐渡市の件が載っていたのですが、佐渡市はいろんなスポーツ大会を年4回しているのですけれども、その4回の宿泊・飲食店等の効果が7億9,000万円あったということで、個々の数字もみんな載っていたのですが、やはり当然それは把握すべきなのですよ。だから、お米のコンテストだけではなくて、雪まつりだとか大地の芸術祭もそうなので、そういうイベントは必ず経済効果を数字で出していってもらいたいというか、出すべきだと思います。

あと、今回の米・食味分析鑑定コンクールは、直接的な経済効果よりも、今年、新潟県内ではほとんどの自治体が高温障害で一等米比率がゼロに近かったのですが、津南町は一等米比率が44%もありましたし、今回の米・食味分析鑑定コンクールで最高峰の国際部門で金賞が二つとれたことは全国に十分アピールできたのではないかと考えています。津南町の知名度も、こんな大きな大会をこんな小さな町で県下で初めて受けたということも知名度アップになったのかと考えております。ですから、私はむしろ直接的な経済効果よりも、これからの経済効果は非常に比べ物にならないほど大きくなるのではないかなということを期待しておりますが、その点、どう感じられておるか、もう一度お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この度のコンクール、これ自体が拡散であったというふうに思っておりますし、今後も津南産品の評価がこれによって高まっていくものと思っております。経済効果を出すということの、いろいろな算定の方法がございます。その一つに、広告宣伝効果というものがある

あります。有名なものは、かつての宮崎県の東国原知事が知事に就任されたことによって、このくらい広告宣伝効果があったと。マンゴーについて、こんなにプラスの効果があったなどなどで広告宣伝費換算をした経済効果というのが算定されている事例がございませう。こういったものであれば、比較的自治体も出しやすいものではないかというふうに思っておりますので、研究してまいりたいと思っております。そうした津南町で大会を開催したことのかなりの広告の効果というのがあったというふうに感じておるところですし、そういった直接的なといいますか、すぐにというところではなくて、農家にとっては、これから食に携わる者としておいしさを追求するというのが農家の本質ですので、いろいろな仲間作りをして、外の情報を取り入れて、技術を上げて売る力を付けていくということには大変計り知れない効果があったものと、手前味噌ながら拝見をしておりますので、思いまして次第でございませう。ぜひ、そうしたいいわゆるビジネスで言うとマーケティングでございませうけれども、きちんと外の状況、市場の状況を知るということは、こういったコンクール以外でもできることと思っておりますし、いろいろな場面を通じて、この農業の事業だけではなくて、職員には外に出ていろいろ学んだりするように、自分たちの中だけ掘っていてもよく分からないことも多いのではないかという投げかけもしておりますのでございませう。引き続き、そんなことで、このコンクールを経てのところということは期待を寄せているところですよ。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

この津南町が米どころとしまして、もっと知名度を上げる必要がありますので、米・食味協会を通さずに、町独自で毎年、食味コンクールを開催していただきたいと思うのですが、今一度、その点をお伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

町長答弁でも申し上げましたとおり、開催経費確保の関係の観点からも難しいとは思われますが、町独自で開催できるかどうかというの、また検討はしていきたいと思っておりますが、現時点では財政面から厳しいのかなというふうには感じております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

なにも今回の米・食味分析鑑定コンクールが正解ということではなくて、全国では、例えば、「米-1 グランプリ in らんこし」北海道蘭越町、「お米日本一コンテスト in しずおか」、「全日本お米グランプリ in 北広島町」、「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト in 庄内町」というように、皆さん各自治体で勝手に日本一と言ってコンテストを開催しているのですよね。ほとんどの開催地が予選の審査を機械で食味検査を行っているのですよ。

が、特に北海道の蘭越町では、予選審査から全て実際に食べて食味を競う食味官能検査をしているのです。より精度の高い審査方法であることを願ひまして、全国の調理専門学校やクッキングスクールの協力、生徒さんに審査をお願いしているのです。「米-1 グランプリ in らんこし」というものがあるのですけれども、「(この「米-グランプリ in らんこし」が) 全国のおいしいお米を育む生産者の皆様方に親しまれ、誰もが認める「日本一の米コンテスト」に育ててまいりたい。」と町長である実行委員長はおっしゃっています。だから、津南町はまだまだこれからお米づくりをしているわけでございますので、こういう小さい町でも全国レベルのコンテストをやっておるのですが、ですから、津南町でできないというわけではないと思います。実際に、去年のプレコンテスト、今回の本番も経験しましたし、そこで炊飯器を50台買ったり、ベストを用意したり、審査会場の照明も整えたり、かなりもうお金を掛けてそろっておりますし、これだけいろいろ失敗を経験しましたので、次は大丈夫だと思います。ぜひ、本当の米どころは、魚沼の中でも一番標高が高く水に恵まれている、米づくりに適している地域は津南町だということを全国にアピールしていくべきだと私は思うのです。ですから、毎年、津南町で米コンクールを私はするべきだと思います。もう一度、お伺いします。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。全国でご飯関連のいろいろなイベントは行われていて、お隣の十日町市でも、「ご飯のおとも選手権」（※正しくは、「里山おいしいまつり」にて開催された「とおかまちオンザライス選手権」）というのが行われましたかね。今年は、(株)良品計画さんと連携した、そうしたご飯関連のイベントが行われたと聞いておりますし、魚沼市でも、毎年、お米に関するイベントが行われているのはいろいろ目にすることがございます。これからも食味を追求していくという姿勢は変わらずに続けていくべきだと思っております。これからも食味を追求していくという姿勢は変わらずに続けていくべきだと思っております。コンテストというかたちというよりは、数値で生産者の皆さんがより今後も食味について追求していけるような、そうした整備、環境作りというものについて、次の一手として何ができるかなという思いはしているところです。引き続き、食味については追求していくというところで、ぜひ、そのなかでイベントなのか、あるいは、そうした数値的なものの環境づくりなのかというところは考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）  
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

時間が少なくなってきましたので、ふるさと納税について再質問します。今年度から体験型ふるさと納税（の返礼品）を出品しましたけれども、スイートコーンの収穫体験チケットは良いと思ったのですけれども、なぜ注文がゼロだったのですか。検証されましたか。お伺いします。

議長（恩田 稔）  
DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

今回、トウモロコシ畑でトウモロコシを食すという体験メニューを町の依頼もありまして、観光協会で設定をさせていただきました。設定した時期が遅くて、告知不足だったのかなというところが原因と考えております。体験自体はおもしろいかなと思っておりますので、また来年、チャレンジしたいというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

あと、インスタグラムなのですが、6 月 23 日から週 1 回程度投稿していきまして、11 月 23 日現在、5 か月間でフォロワー数がたった 128 回ということなのですが、これは観光地域づくり課で投稿しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

このインスタグラムにつきましては、ふるさと納税専用のインスタグラムということで、副業人材の方と相談するなかで新しく設けさせていただいたものです。この更新につきましては、総務課のふるさと納税担当のほうで週 1 回程度更新をさせていただいているところがございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

いずれにしても、フォロワー数が少ないのではないかと思うのですが、その点の要因、対策等はされているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

なるべくフォロワーが増えるようにということで、逆に、このふるさと納税のインスタのほうからほかのものをフォローするというようなこともさせていただいたりということ考えているのですが、なかなかまだ伸びてきていないところがございます。町の皆様からも、ぜひフォローいただいて拡散していただければというふうに思っているところです。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

時間が無くなりましたので、これで終わりますが、企業版のほうもぜひ力を入れていただきたいと思います。

以上です。

---

議長 (恩田 稔)

11番、江村大輔議員。

(11番) 江村大輔

11番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく2点、質問します。

新たな議会となり、初めての一般質問となります。変化の激しい世の中でも、町民の方々が幸せに暮らせる町を共に作っていくため、議会と行政が意見を交わし合い、年間で4回、一議員では4時間しかない一般質問を重要な時間として捉え、この度の質問をさせていただきます。

1. 大きな1点目、まちなかオープンスペースの現状と評価、今後についてです。

(1) まちなかオープンスペースが開設されてから1年が経過した現状と評価をどのようにしているか。

(2) 運営上の課題は何かあるか。

(3) 今後、更なる交流拠点とするために、まちなかオープンスペースを活用して住民等が有料の物品販売や講演会、イベントなどを行うことは考えられないか。

(4) 現在は、町職員が管理・運営を行っていますが、業務に支障はないか。

(5) 次年度以降も町職員が管理・運営を行う予定か、又はほかの管理・運営方法を考えているのか、町長に伺います。

2. 次に、大きな2点目、米・食味分析鑑定コンクールについてです。この度のコンクールでは、農家の方々のお米に対する思いや更なる作り方への追求、小学校での取組における子どもたちへの農業への関心の推進など、多岐にわたり効果があったと評価しています。たくさんの出品があり、全体の取組の結果、町内においては、金賞2社と特別賞1社が受賞し、大変喜ばしいことでありました。

(1) そのようななか、米・食味分析鑑定コンクール開催における農業分野での成果と課題及び評価はどうであったか。

(2) 地域経済及び観光分野での成果と課題及び評価はどうであったか。

(3) 津南町で開催したことを今後どのように生かしていくのか。また、課題があれば、課題をどのように解決していくのか、町長に伺います。

壇上からは以上です

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11 番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、まちなかオープンスペースの現状と評価、今後に関する御質問の 1 点目、開設から 1 年経過した現状と評価、2 点目、運営上の課題については関連がございますので、一括してお答えいたします。昨年 10 月にオープンした、まちなかオープンスペース「だんだん」の利用状況は、今年 9 月までの 1 年間で、1 万 3,295 人の利用者がありました。その内訳は、中高生が 71%、大人が 25%、小学生以下が 4%となっております。1 日平均利用者数は 37 人で、津南中等教育学校の生徒利用が多いですが、大人の利用も見受けられます。町内の公共施設としては、比較的高い利用率となっておりますので、引き続き利用促進に努めてまいります。書架は、貸出用の棚 45 棚のうち、現在 18 棚使用されております。ミーティングルームは、民間利用が 207 時間、公用利用が 121 時間となっております。施設利用企業数は 4 社となっております。施設の整備に当たりましては、多くの町民の皆様や専門家の御協力を得て、集落の皆様にも御迷惑をお掛けしながら進めてまいりました。その取組やすばらしいデザイン性から、2023 年度グッドデザイン賞、ウッドデザイン賞 2023、令和 5 年度木材利用優良施設などのコンクールで受賞しました。これらの受賞を受け、更に利用増進につなげていきたいと考えております。運営上の課題として、現在、入館者数の把握を職員が目視で行ってございますが、カウンターやセンサーなど把握方法について研究したいと考えます。

3 点目、有料の物品販売や講演会、イベントなどを行うことについて考えられないかについて、お答えいたします。施設は公共施設であり、テレワーク、自習、打合せ、バス待ちなどで利用される方が多いので、物品販売など営利目的の施設利用は考えてございません。現在、講演会やイベントは、休館日の火、水曜日の午前を中心に御利用いただき、公的な催し物は夜に行うこともあります。施設管理の関係上、基本的に開館時間内での御利用をお願いしているところです。

4 点目、現在は町職員が管理・運営を行っているが、業務に支障はないか、5 点目、次年度以降も町職員が管理・運営を行う予定か、また、ほかの管理・運営方法を考えているかについて、関連がありますので、一括してお答えいたします。施設の開館時間は、午前 10 時から午後 7 時半までとなっております。火、水曜日が休館日ですが、施設利用の必要性を考え、午後 1 時から 7 時半まで開館をしております。職員の管理・運営体制ですが、開館時間を午前 10 時から午後 1 時まで、午後 1 時から 5 時まで、午後 5 時から 7 時半までの三つに区分し対応しております。火曜日から金曜日までの午後 1 時から 5 時までには移住コーディネーターが移住相談会場を兼ねて対応しております。その他の時間を観光地域づくり課職員が交代しながら対応し、土日祝日は基本的に午前 10 時から午後 7 時半まで 1 人で対応しております。職員 1 人当たり 1 か月の当番回数は、土日祝日が 1 回、平日は 3 回程度となります。土日祝日出勤分は休日の振替対応、業務時間後は超過勤務手当対応となっております。そのため、役場の日直業務は免除し、少しでも負担軽減となるよう配慮しております。管理・運営の内容は、開館準備、入館者の確認、ミーティングルーム等利用者の受付・利用料の受領、見回り、掃除、片付けなどが主な業務となっております。役場のイントラネットと接続されておりますため、パソコンを持参し業務も行っていきます。現時点では、来年度以降も現在の管理・運営を継続する予定ではありますが、職

員負担を軽減するための方策を検討していきたいと考えます。また、だんだんに事務所を構え、津南町に進出する企業の可能性についても検討し、進出の際には施設管理・運営を含めた業務も提案してまいりたいと考えます。

大きな2点目、米・食味分析鑑定コンクールに関する御質問の1点目から3点目、それぞれの分野における成果と課題、評価については、関連がございますので一括してお答えいたします。米・食味分析鑑定コンクールについては、津南町農業者をはじめとする米生産者を支援し、その技術力向上を図るとともに、津南町の自然環境を生かした安心・安全な米づくりや観光資源の情報発信、新潟県の魅力発信にも寄与することを目的に開催いたしました。まずは、大きな事故などなく無事開催できましたことについて、大会の開催・運営に御協力いただいた全ての皆様に厚く感謝を申し上げます。本大会では、国内外から5,092点のお米の出品があり、その中から、最高賞「国際総合部門金賞」に、津南町の二つの農業法人が選ばれました。このことにより、町内農業者の皆様や津南町産米の品質の高さについて、全国の農業関係者、米流通・販売関係者の皆様から知っていただけたものと考えております。また、会場各所において、生産者や実需関係者の様々な結びつきや交流の場ができておりましたのを拝見したとともに、各種展示・物販ブースでのPRなどを通じ、多くの方から津南町の魅力などについて御理解いただけたものと考えております。町民の方や町内業者からも多く出店いただき、会場を盛り上げていただきましたことに心から感謝、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

観光分野においては、宿泊に関して予約調整で問題がありましたが、全国から多くの来訪者が町内に宿泊していただきました。飲食店に関して、商工会がコンクールに出品された津南のお米が食べられる飲食店マップを作成、配布していただくことにより、各店舗の特徴を紹介することができました。また、ニュー・グリーンピア津南での懇親会終了後に、町内の飲食店に深夜まで立ち寄られたというお話も伺っております。物産販売やキッチンカーのほか、ご飯のお供選手権や利き酒コンテストのイベントにも多くのお客様に訪れていただき、町内の特産品のPRになったものと思っております。また、ジオパークのパネル展示とガイドの方の説明により、地域資源のPRにつながったと考えております。一方で、大きな課題としては、先ほど申し上げたとおり、宿泊関係の準備、調整などが円滑に行えなかったこと、町内観光・宿泊関係者の皆様に御迷惑をお掛けしたところでありまして、心よりお詫びを申し上げます。また、先日、全員協議会で行政報告をさせていただきましたが、大会運営経費、特に会場設営費について、当初予定より増加せざるを得ない状況となり、強く反省しなければならないと思っております。補正予算案を今議会において御審議いただくこととしておりますが、なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

今後に向けて、町といたしましては、町内生産者や出荷事業者による新規需要開拓の取組を海外対応も含め下支えし、販路拡大などにつなげていくとともに、全国規模の大会開催などに当たっては、町内関係業者、企業、団体の皆様と、これまで以上により丁寧かつ綿密に準備、検討を進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。次は、大地の芸術祭でありますので、ぜひ、生かしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは再質問させていただきます。

まず、1 点目のだんだんについてですけれども、やはりだんだんができて、明かりが灯って、利用者がまた見えて、特に中等教育学校生の利用で賑わいを見せていると私も認識しております。今回、この質問は、今まで以上に活性化する方法を今回の質問の主眼にしたいと思っていますので、今の状況を聞いた上で、今後、どうやったらより良くなるかというのを話ができればと思っています。このだんだんの目的については、いろいろと議事録、答弁も今までのものも見させていただいて、「商店街の賑わいの創出の一助にしたい。」というふうに答弁がずっとあったのですが、商店街に人が歩くことで活性化するというところの論点で鑑みると、現状での評価はどうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

商店街への誘導というふうな点に関してでございますけれども、当然、中等教育学校生はバスに乗るために商店街は前から歩いてございます。また、本屋等の時は寄ることはあったかもしれませんが、親子連れ等、今まで施設がなかったことで歩いてなかった方たちが歩いている姿、そういうものは見受けられると思いますし、当然、今まで無かったものですから、そこを利用する方というのが確実に増えてございますので、そういう面でも、どのくらいお店に入っているかというのは別ですけれども、商店街を歩くというところではそれなりの数字が出ているのではないかと考えております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今、課長の答弁でもそうなのですが、中等教育学校生は前から歩いているわけで、71%が中等教育学校生、津南中学生もいるとは思いますが、というふうに考えると、なかなか商店街が賑わったとは言えないというふうに行政の数字から見ても思われます。小学生以下も町外・町内関係なくとしても、もう少しここを伸ばしていくというのが我々議会も含めて、町と一緒に考えていかなければいけないのではないかとというのがまず前提としてあると思っています。1 日平均 37 人、割合で割ると、中高生 26 人、大人 9 人、小学生以下 1 から 2 人というこの数字は、目標にしていた数字とどのような差があって、どう評価していますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

目標というものが総合振興計画に目標を定めてございます。一応、年間で3,000人という数字だったので、実際、1万3,000人からの御利用をいただいておりますので、その点からは目標クリアになっているというふうに考えてございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

その総合振興計画の目標の3,000人は、テレワークとしての利用ということではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

そちらでは、「まちなかオープンスペースの来訪者」というような表現をしてございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、テレワーク施設をということでの補助金もあったと思うのですが、テレワーク施設としてどのくらいの目標にしている、実際、どのくらい利用があったかを教えてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

テレワーク施設についてですけれども、当然、補助金を頂くなかで、目標数値等を定めてございます。利用者数が令和5年度の数字で、全体で400人という数字なのですが、県外利用者を3割というふうに見てございます。これがイコールテレワークというふうにはならないのですけれども、なかなかテレワークというものの把握方法につきましても、来られた方が本当にテレワークをしているかどうかというのを一人一人聞いているわけではないので雰囲気的なものもあるのですけれども、当然、Web会議をそこでされてい

る方も時々いらっしゃいますし、ミーティングルームを借りて、そういうテレワーク作業をされている方もいらっしゃいます。ちょっとその辺の数字の把握というのが課題の中でも言ったとおりあるのですけれども、実際の数字としては上げられるのではないかと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今の話で、テレワークで使っている人がなかなか把握しづらいというのもあると思うのですが、商店街の賑わいが目的であれば、やっぱりなかなかテレワークの人をいっぱい入れるというのは厳しい状況があるというのがこの 1 年間で見たのではないかなと思っております。そのようななかで、奥にある事務室なののですが、先ほどの答弁で、利用企業数 4 社とあるのですが、私が行ったり見ている限り、利用はゼロだということだと、この認識は間違っていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

施設の拠点として 4 事業者が登録されてございます。実際のそこでの作業ということは、ほとんど無いというような状況になってございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

その 4 社は、津南に本社機能がある所又は津南に事業所があるのか、はたまた町に特段関わりがないけれど置いているのかということをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

移住して町に住所を移した方が 1 社、あと、町に事業所ということで設置した社が 3 社になります。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

ありがとうございます。そのなかで運営上の課題で、先ほど、目視でやらなければいけないという課題だったのですが、私から見て運営上の課題はどうかと話をさせていただきたいと思います。まず一つは、やはり前から話があった駐車場が道路の反対側にあるということが運営上の課題の一つになるのではないかなと思っていますし、二つ目には、利用者がいなくてもそこに管理者がいなくてははいけない。つい先日、私、行っていたのですが、3時間利用して誰も来なかったのですが、管理している職員の方はいたと。こういうものもなかなか難しいだろうなと思っています。三つ目が夕方になるとやはりすごい数の中高生が行って、町民の方にこのだんだんの話の聞くと、「行ったことない。」と。ただ、「外で見ていると入りづらい。」という回答があって、この入りづらいというのも運営上の課題に上がってくるのではないかなと思っています。そして、四つ目は、先ほど来、話をしていますけれども、商店街を賑わせるというところでは何かきっと催しがないとなかなか賑わっていかないというなかで、多様な収入源があったほうがいいのではないかなというふうに、私は課題として四つ挙げたのですが、この辺りはいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

まず、1点目の駐車場の関係でございますけれども、当初、設置する前からも私どもも反対側の駐車場、また、台数の関係で不安があるのではないかとということで考えてございました。今現在、利用されている方から、特に駐車場のことで不便だというふうなお話を聞いたことはほとんどございません。交通量がある国道117号沿いということで、横断歩道がございますので、そこを渡っていただいてということで対応していただいております。

2点目の利用者がいなくても管理者が必要というところで、確かに、おっしゃるとおりでございます。特に用事があるときは、事務所に鍵をして不在にすることもありますが、基本は、職員が誰かいるようなかたちをとってございます。また、誰もいないからいなくて良いのかというふうなところになりますと、いろんな方が出入りする施設でございますので、万が一のことを考えると、やっぱり1人はだれかいたほうが良いのではないかとということで、現在、対応させていただいております。

3番目の中等教育学校生が多くて入りづらいというところでございますけれども、確かに、そういう部分はあると思います。そこをどのようにしていけば良いのかというのはなかなか難しいところではあると思います。当然、バス待ちで中等教育学校生の方、ちょうど時間帯によっては非常に多くなりますので、そこはこれといった妙案は無いのですが、中でも考えていければと思います。

4点目の商店街の賑わいですが、先ほどもお話したとおり、中等教育学校生の利用が多いなかで、なかなかお店に立ち寄るといのが少ないのではないかなと思います。ただ、見ていますと、休日でも午後もそうなのですが、結構長時間いられる方は、

途中のお店で買い物をしてだんだんの中で食べたり、荷物を置いてちょっと食事なり買い物をされて、そういう活用をされている方もいらっしゃると思います。まあ一般の方もそうなのですが、多少の商店街への貢献というのはあるのではないかと思います。また、施設としての収入源ということなのですが、公共施設ということもありますので、お金を稼ぐためにという部分もなかなか、先ほど、町長答弁の中にもあったとおり、実習で来られている方、テレワークされている方がいますので、あまりそこが賑やかになるのも考えなくてはいけないのかなというふうに考えてございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

こちら辺は課題の設定がやはりすごく大事だと思っていて、今、目視でやらなければいけないというカウンターの課題と答弁を受けましたが、やっぱりその課題設定が違うだけでやることは変わってくると思うのです。今の町の答弁でいけば、目視だったのでカウンターに何かを設置したいという施策になってくると思いますし、利用者がいないところで管理しなければいけないとなれば、逆に、監視カメラでどこかで見られるみたいになってくるので、その課題の設定は非常に大事かと思っています。案は議会も含めて一緒に出し合って、より良いものにしていかなければいけないのかなと思っています。

そんななかで、（3）のほうに入りますけれども、先ほど来、まちなか賑わい促進というのが目的であれば、毎日ではなくても、物品販売だったりイベントを開催するということが人の往来があるのではないかなと思うのですけれども、その点、イベント的に販売するというのも考えていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

基本的に、現時点での販売というものは考えていないのですけれども、ただ、例外という言い方も変なのですけれども、例えば、中等教育学校生が探求学習のなかで、いわゆるチャレンジショップみたいな感じでちょっと試供品を売ってみたい、そういう活動のあるなかでは、例えば入り口の軒下のポーチの部分、そこを活用したものというのは当初計画の中でも想定してございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この物品販売ができない要因は、やはり公共施設だからということなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

基本は公共施設だからということでございます。また、町長の答弁の中でもあったとおり、中等教育学校生の自習という部分もございますので、あんまりそこでちょっと賑やかになるのも。テレワーク施設の性格もございますので、そこは違う所の施設を活用していただければなというふうに考えてございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

指定管理できる条例にはなっていると思っております。全然揚げ足を取るという意味ではないのですが、中等教育学校生が使っていない時間帯に販売するということだってできると思うのです。指定管理もできるという条例にはなっているものの、指定管理で出した場合にも、公共施設だからできないという認識でいいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

現時点では、そういうふうに考えてございます。また今後、施設が指定管理になった場合も含めてですけれども、今後の運営のなかで可能性があるかは研究はしたいと思っておりますけれども、現時点では営利の関係は御遠慮させていただいております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

分かりました。先ほど、例えば中等教育学校は例外でということでしたけれども、チャレンジショップは軒下でというか、そこだったら例えば町民の方が出店してみたいというのは、中等教育学校生は例外で町民が例外ではないというのは何かあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

中等教育学校生ということではないのですけれども、どう言いますかね。町民の方がだめということではないのですけれども、基本的には御遠慮いただいているということで、

どうしても、例えばの話で町内の学生等がそういうふうな、津南中学校も含めてですけれども、そういう方がいらっしゃればということで、例えで挙げさせていただきました。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

条例の中に附則で表があって、使用スペース、玄関ポーチ、使用想定、チャレンジショップと書いてあるということは、私は「中等教育学校がよくて」という発言をしてしまいましたけれど、基本的にはチャレンジショップはどんなことを指していたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

当初、計画を作る段階では、先ほどお話したとおりの町内の学生による総合学習での販売をする場合があれば、そういうものをやったり、あと、進出企業の方の利用のなかで、だんだんに事務所を設置した企業ということで限定されますけれども、その会社が起業によることでテスト販売をするようなとき、そういうものは例外的に考えられておりましたけれども、その進出企業が通常の営業をするようになると、そこでは想定はしてございません。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

分かりました。では、だんだんの進出企業であれば、そこのチャレンジショップをずっとというわけではないですけれど、使えるというような内容の条例になっていると。分かりました。

続いて、（4）です。先ほど、シフトの話聞いたのですけれども、やはり職員が休めているのかなというのがちょっと心配になるなということと、あと、もう一つは、課長も行っているのを私も拝見しましたし、班長も滞在している場合もあって、そのときに庁舎内に不在となるということにはもちろんなと思うのです。意思決定だったり、相談というのが以前より難しくなっているのではないかと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

すぐに決断を下さなければいけないときにつきましては、当然、電話もごさいますし、また、場合によっては担当がだんだんに来たり、また、本当に急用の場合であれば、管理職の者がだんだんにいた場合は、また役場へ戻ってという対応もとれますので、以前に比べて意思決定について不便が起きているということはないと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

だんだんが開設される以前の業務より職員の方に管理という業務が増えているという実態や認識はあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

当然、職員についても当番がごさいますので、管理という部分では納得していると思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

行っている場合に、ネットがつながっているということでしたけれど、職員のほかの業務がやっぱり滞るといようなことは起こらないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

先ほど答弁したとおり、パソコン、いわゆる町の元のデータの所にだんだんからでも入られるようになっておりますので、通常のデスクワークにつきましてはできると思っております。当然、施設を開ける時、閉める時の、そういう作業的な部分がありますので、その部分には通常の役場にいたことに対してよりは多少の負担にはなっているのかと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

最初の 1 番で実情を聞いた時に、今、4 社いる方々が実質いないとなっているのですが、入ってきた場合に、役場職員の方もいるという、2 人であの事務室を使うというかたちになるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

その 4 社の方がそこを事務所で使うという場合には、そう長期間ということはありませんかと思われま。また、短期間であれば、町の職員と同席することはあると思いますけれども、来てもその日とか時間も区切ってになりますので、1 日そこにずっといるということはありませんかと予測しています。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

ずっといないのかもしれないですけど、逆に言うと、ずっといても良いということではありますよね。そうした場合に、その両者の関係というか、行政のネットの業務もあって、そのもう 1 人民間の方がいてという、そういう運営で良いのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

事務所という部分もありますけれども、コワーキングスペースであるとかミーティングルームもございます。絶対事務所にいるというものではございませんので、そこは今まであんまりケースが無いので問題になったことはないのですけれども、一緒にやるときは、当然、業務上の秘密が漏れないような、そういう対策は職員としてやるべきだと思っております。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

僕の今回の一つ目のものは、役場職員は基本、やっぱり庁舎にいたほうが良いのではないかなというところで、皆さんきっと業務が大変になっているのではないかなというところの論点から、お金の計算なのですけど、少なく見積もっても、仮に時給 1,000 円で計算すると、1 週間で 60.5 時間開館していて年間 50 週で計算すると約 300 万円の人件費、

むしろもっと掛かっているということになるのです。なので、それだけの人件費を掛けているのであれば、違う方法で運営していくことを考えないと、非常に町にとっても、その役場職員の人たちがより違うところというか、パソコン業務はそこでできたとしても、やはり1人であるというのは、なかなか業務として連携が難しいなと思っているので、新たな次年度以降、どういうふうな運営になるか、先ほどは職員がというふうに言っていたのですけれども、何か良い方法が今日このやり取りであるような気がちょっとしたので、仮に、入っている事業者がもしいてくれるのであれば、役場がそこから抜けるという考え方はどうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

先ほどの町長答弁の中でもお話ししたのですけれども、現在の4社がずっといるというのはなかなか可能性は低いのかなと思います。今後、津南に進出する事業所の方、今、打診はしていて、まだ具体的にどうのこうのというところではないのですけれども、そういう可能性がありそうな雰囲気は若干ございます。そういう所がもし津南町へ進出して、だんだんに事務所を構えてということができれば、その管理業務を含めて、そういう所にお願ひできれば、町職員の負担は大分減るのかなと思っています。まだはっきりしたことは言えないのですけれども、そういう可能性があるということをお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

ありがとうございました。今のでなかなかすっきりしたかなと思っていますし、最初から言っているまちなかを賑わいづけるためにも、例えば、津南の農産物が置いてあるとか、6次産業にした商品をそこに置いておくとか、そういうことに仮に民間企業が入れれば考えていくと思うのです。そうしたときに、「それは公共施設だから販売できませんよ。」は、そうならないように、こういうやり取りからちょっと一歩前進していただいで、それが管理委託なのか、管理業務なのか、指定管理にするのかというのはまたありますけれども、共に考えていただければなと思っています。

続いて、大きな二つ目の米・食味分析鑑定コンクールのほうになります。今回、5,092の検体の中で、検体数で言うとその数なのですけれども、何団体というか、何人だったかというのはどうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

出品者リストというものをまだ頂いていなくて、もし、その人数を把握するのであれば、鑑定士協会が発行したものから、その人数を拾うかたちで、また後ほど議員のほうへお伝えしたいかと思えます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

なかなかすごく大変だと思うので、それはいいのですが、5,092 となると、5,092 人が出品しているように聞こえてしまうのですけれど、おおむねどのぐらいだったのかが分かれば良いなと思ったのですが、把握がなければ、それは特段返事は無しでいいです。

今夏の暑さだったり少雨の問題の影響もあって、コシヒカリの受賞が減ったという結果になってしまったと思うのですね。代わりに初めて「ゆうだい 21」が最多となったと。この結果は、町としてどのように受け止めているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ゆうだい 21 というものは、昨年の大会でもかなり最後の選考まで入ってしまっていて、そのゆうだい 21 がなぜ残るかというのは、一次審査、二次審査は機械判定をして最終的に食味のほうにノミネートされるのですけれども、実際、ゆうだい 21 というのが機械審査を通りやすいというのは事実でございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

私、自分が津南町出身を誇りに思っていて、高校を卒業して外に出ていった時にも、「中魚沼郡だから魚沼産コシヒカリの所なんだ。」というふうに自信を持っていたのです。そういうなかで、この度、このゆうだい 21 が出てきて、今までもあったのだと思うのですけれど、それが中心になっていった時に、もちろん通りやすいのであれば、町内の農家さんだって「じゃあ、ゆうだい 21 で今度から勝負しようか。」となっていくかというのがちょっと心配で、やはり魚沼産コシヒカリに力を入れていくのだというのが津南町の中にあるのか、いや、そうではなくて、今の実情に合わせたものというのがあるのか、そういう辺りの見解というかを伺えればと思えます。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

あくまでも町としては、コシヒカリ BL の生産に力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

長い歴史の中で変革期になってしまうかもしれません。毎年、夏が暑くなったりということ。ただ、今、課長が言ったとおり、僕もコシヒカリ BL ががんばってほしいし、そういうふうになるように、また自分としてできることもあればやっていきたいなと思って、心強い発言でありました。

続いて、（2）のほうに入っていくのですけれども、地元旅館の部屋預かりの予約調整の問題です。私が把握している部分では、開催のおおよそ 10 日前にキャンセルが発生して宿泊関係者を落胆させたなと思っているのですけれども、このことについて、町はどのように捉えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員御指摘のとおり、宿泊のおおむね 2 週間前に宿の取りまとめ観光業者さんのほうからお宿さんのほうに「キャンセルですよ。」ということでお返ししたというのも、町が知ったのも、その 11 月 20 日でございます、その点につきまして、明日、午前から観光業者さん、お宿さん、行政が事務局として、経過の説明とともに意見交換、今後の反省も含めまして、会を持ちたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

宿泊調整をしている会社となかなか地元の旅館さんが連絡を取れなかったという時期が続いていた。その宿泊の問題、11 月 20 日に知ったということですがけれども、それ以前には分かっていたのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

その観光業者さんとお宿さんがなかなか連絡が取れないというお話も、その11月20日に、あるお宿さんからお話をいただいて、「何回も問い合わせたのですけれど、返答がありません。」というふうなお話は、その時にお聞きしましたし、その辺、取扱い業者さんがどのような体制になっているかというのもまだ把握していない状況でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

このコンクールが来るに当たって、かなりの大勢の方が来町すると、観光関連、商工関連も、ぜひ一緒にやっという機運があったかと思います。そのなかで、町としては、旅館等にどのくらい入ると思っていたのか。私は、実際にはもう満館、満室ではなく満館になるというふうな認識で、この度のコンクールを思っていたのですけれども、その認識と町が思っていた認識がどうだったのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

早い段階では、町のお宿さんが全部埋まって、ある程度、町外の利用も考えられるなかで、実際、お隣の湯沢町さんとか十日町市さん、あとは長岡市さんまで広げたなかで、そういうお客様が困らないような体制で臨んだところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

埋まるというのは満館ということでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

その 11 月 20 日に問題が表に出てきた時から、どのような対処をしたのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

全く宿泊者がいらっしゃらないお宿さんもございましたので、そこで旅行取扱業者さんと調整して、なるべく新規にお申込みがあったときには、そちらのお宿さんに回すような対応はとらせていただきました。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

すみません、ちょっと前後してしまうのですが、その問題が発覚する前に宿泊業務をその調整会社さんをお願いした、町内の宿泊先を優先してほしいというお願いを行った経過があるのか。また、それが行ったのであれば、口頭なのか、書面でやったのかというのをお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

そちらが今回の一番の反省点だと思っておりますが、実際は観光業者さんのほうから入って予約いただくシステムになっているのですが、あくまでもお客様が選ぶというかたちでしたので、町内から埋めていくようなイメージではありませんでした。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

そのような実態のなか、町内業者からどんな声が上がったのか、数点、お願いしたいと思います。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員御存じのとおり、町内の宿泊施設がシングル対応というものがほとんど無かったというところをごさいまして、その辺も今回の反省点として、例えば2人部屋を料金を上げるなかでシングル対応にしていだけないかという御相談もこちらのほうで漏れていたのかなと思われますし、そのシングルニーズが多いもので、隣の市であったり町であったりのほうが先に埋まってしまったのかなという反省点はございませう。そういう提案もこちらのほうですればよかつたのかなというふうには考えておられます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

そういう反省をしっかりと今後どうするかというのをこれから話をしたいと思ひます。旅館については、連絡が来ても、もう預けているので断っていたという実態がありますし、忘年会シーズンであるので、特に週末だったということで、宴会も断ったというお宿さんもあると聞いています。また、宴会だけではなくて、それだけ受け入れようということ、受入れ態勢もしっかり整わせようということ、ある意味、人も貼り付けたりと考えていたというふうには聞いています。今ほども話としてありましたが、明日、説明があるというふうには聞きました。結果的に、地域紙のほうにも町長の言葉として載ったのですけれど、「満室になった。」というふうには言っていますが、やはり最初の予定では満館だったはずなので、満室になったからという話ではないような気がして、そうしたときに、今は満館時の半分くらいしか今回入らなかったというのが実績だと思ひています。明日、控えているそういう説明会についても、今後、町として何か対応を考えているのか、考えているものがあれば、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

今回、一番の入口からちょっと間違っていたのかなと。最初の打合せの際に、実行委員会と観光、宿を取り扱う業者さんだけではないのではなくて、宿泊関連の方を入れたなかで、「こういう提供ができますよ。」というふうな打合せをすればよかつたかなという反省をしておられますし、今後、このような同じイベントがあるときには、そういうかたちで初めからお宿さんもお話に入れたなかで打合せをしたいというふうには考えておられます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

次は大地の芸術祭ですので、ぜひ、明日、どのようにしたら、通年のこの芸術祭、長期間ですので、お客さんを津南町に呼び、より宿泊していただくことができるのか、一緒に考えていきたいと思っております。これまでの芸術祭は、残念ながら全て満館になったということではございませんでした。お客さんを待っているだけでは来ないというふうに私も思っておりますので、どのようにしたら、津南町に宿泊客を増やせるのかというのを前向きに考えるきっかけにいたしたいと思っております。また、食についても、これから新潟県ミシュランがもう1回、審査に入るか入らないかというふうに聞いておりますが、こういった食のところについても、より選ばれる津南町になるためにはどのようにして皆でレベルアップしていったらいいかというところに、しっかり行政としても施策を充てられることができればというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

更に聞きたいのですけれど、この度の満館と思っていたけれど、いきなりキャンセルで宴会も断って、満室ではあったけれど、というその差だったり、宴会を断ったとか、満館だと思って人を多くしていたとか、満室に結果ならなかった又は町内ではきっとゼロの所もあったという、そういったところの対応というのは考えているのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

明日の意見交換を含めたなかで、またどのような策が講じられるかということを検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

最後、（3）になります。この度の議会で900万円が不足して補正予算というのが審議に上がるわけですが、やはりこれだけ、約3分の1上がる、もっと上がりますね。半分まではいかないですが、それだけ上がるというのはやはりこれまでの数字の積み上げの甘さと、実施体制、チェック機能の不備というのがあったのではないかなと思うのですけれども、この点については、町長はどのように考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これについては、強く反省をしております。当初の予算が予算になっていなかったというところですので、いろいろな事情をお話ししましたにせよ、やはり当初の予算が数字として甘かったものと思っております。実行委員会を組んではおりましたけれども、事実上、今回のイベントにつきましては、行政主体でありました。やはり津南町の経済団体もそんなに規模が大きいというところもありまして、従来からこういったことを行うに行政主体でやらざるを得ないという、歴史的にもそういった町でありましたので、今回も行政主体で民間さんに御尽力をいただくかたちで引っ張ってきたつもりでございます。そういったこともございまして、実行委員会というかたちは組みましたけれども、町の当初予算編成の甘いところはあったと思っております。小さい町でこういったイベントをやる時に、もちろん大会全体の舵取り役、現場での指示出し役は行政職員としては必要ですが、やはりある程度プロに任せないと、町内のリソースが潤沢ではありませんので、やはりそこはお金をしっかり付けてプロに任せるという部分を増やしていかないと、こういった類のイベントがこういった我々の規模のような町ではできないというふうに、私としてはこの度の所感としては思った次第です。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

私も二日間、現場に行かせていただいて、今、町長がおっしゃったとおり、プロが入らないとなかなかあそこまでにはならないなというふうに思いますし、いろいろな関係者だったり、地域の方に聞いても、行った方はすごく良かったという評価はあったかと思っています。なので、こういう後で出てくるのが悲しいなというのが実際の気持ちであります。今回のような大規模なイベントの準備を私が見ている限りはほとんど農林振興課のみで行っていたというふうな認識です。そうしたときに、日頃から町長がよく言う横断的、課を横断してというのをここぞとばかりにやらなければいけないイベントだったと思うのですが、こういうときになぜ庁舎内の横断的な連携をしなかったのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

大会の中で様々なイベントが行われております。利き酒ですとかご飯のおともなどなど、ジオパークのパネル展示などを行っております。こういった個別のところの連携はしっかりとれていたし、大会二日間見ておまして、やはり津南町の職員、こういった現

場での対応が災害を何度も経験していることもあって長けているというふうに改めて自信は持ちました。ただ、計画の段階で、実行委員会の中に、例えば、観光地域づくりとか教育委員会がとか、そういうふうなかたちでとっていたわけではありませんでしたので、そういったところは、またよくよく考える必要があると思いますが、實際上、課内の連携は必要ながら、やはり基幹となる課を置くということをしないと、いろいろなことが動かないのが実態としてございます。私も毎日思っている以上に、庁内のリソースというのがかなり限られたなかで、町民の皆様のサービスを必死になって維持しているというのがいっぱいいっぱいのところ。実際はそういったところでございます。今後、より効率的な行政運営、事務事業の見直しなどを通すなかで、よりこういったところにさけるような体制作り、資源の配分というのを考えていきたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

これだけ大きなイベントに前年もプレ大会もやるというところで、やっぱりいっぱいいっぱいやっている職員の方にはすごく感謝していますし、そのいっぱいいっぱいやっている職員の方に責任が行くようなことがないようにしていただきたいと思っています。なかなかちょっとそこが、担当していると、どうしても自分が悪いなというふうになってしまわないように、町長や副町長からもぜひ考えていただければと思っています。

体制の不備というか計画の段階で、先ほどの旅館の話も、例えば農林振興課の方がやっていたのであれば、本来、横断的であれば、観光地域づくり課の方が話を出すとか交渉するというふうにする、もしかしたらこれは、まあタラレバなのであれなのですけれど、なっていたのではないかなと。そこまでの体制を作るのも甘いというふうに思ってしまって、今後、このような大会、また、大地の芸術祭もそうなのかもしれないのですけれど、生かしていただければと思っています。

この今の話なのですが、見積もりの甘さと実施体制、チェック機能の不備というのは、今、我々議会と町が非常に問題としている保育園問題と全く同じロジックになっていて、保育園問題が発生した時にも見積もりが甘い、甘いというか、それで差が出てしまった。担当に任せていてチェック機能の不備があった、と。今後、このようなことがないようにということで、保育園の不落の際に答弁していたのですけれども、これが改善されていない。数年たっても改善されていないというふうに思わざるを得ないのですが、役場内での体制は改善されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

職員のことを御心配いただくのは有り難く存じます。ですけれども、組織内のことは、責任は当然私が取りますが、私も職員も町民のためにいる存在ですので、昨日、申し

上げましたように、主客店頭になってはいけない、お客さんと主が反対になってはいけないというふうに思いますので、あくまでも町民のためにやっている仕事だという認識は忘れないように持っていかねばならないというふうに思っております。そういった意志をしっかりと現場まで浸透させ、一体となって動けるように組織作りをしてまいりたいというふうに思っております。また、体制としては、全て私の責任、最後はそういったことで思っております。あまりの高齢化の進みように焦る気持ちも町を運営していると感じています。何もしなければ、じり貧になってしまっていて、入ってくるものも入ってこなくなってしまうなかで、歳出が増えていくばかりで既に財源不足の状況が生じておりますが、そういった状況を少しでも好転させねばならないという、そうした長としての精一杯の気持ちで毎日町に向き合っております。そういったなかで、最初のスタート切りのところで慎重さを欠いているような面も私としても自覚をしているところです。毎日、そうした反省をしながら、町政運営に当たっておりますけれども、昨今の地方制度調査会などの資料も見ますと、やはり人口減少下で、もう今までのことが通用しなくなっているということがほとんど全ての状況に渡って生じております。チャレンジすることの価値が相対的に下がってしまわないように、経験も大事だけれども、最近はチャレンジすることの価値が相対的に上がってきているという地方制度調査会の内容でもございますので、経験も大事ですけれども、チャレンジすることによって、そこで生じた課題は次に生かすなかで、しっかりと前に進めていく、衰退をさせることのない、達観することのない、しっかりとチャレンジして町を前に進めていくんだという気持ちは、決して萎縮せずにあきらめずに向けてまいりたいと思っております。私の反省の事項として、この度のことも向き合っていきたいと思っております。ただ、大会全体を通じて、大きな成果を得られましたので、その面のところも議会のほうから評価をいただけますと大変有り難く存じます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

町長に責任があるのだと私は言いたいわけではなくて、いろいろと問題があるのを話し合っていて、どのように改善していくのかというのを課長会議等で話し合っていて、私たち新しくなった議会と共に、町民のために行動していきましょうというのを最後に伝えて終わりたいと思います。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前 11 時 55 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

通告に基づいて質問をいたします。

この度の町議会議員選挙で町内を回っているなかで、多くの方々からお困りごとや不満等たくさんのお意見を頂きました。おかげ様で4期目の活動をスタートさせていただいております。この先の4年間は、この選挙期間中に皆様から頂戴した町政への御批判やお困りごと等を、また、私自身がお約束してきたことを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

早速、今議会では2点について質問をいたします。

1. まず、1点目。町内どの地域でも皆さんが口を揃えて言われることは、「バスが不便になって困る。」、この言葉です。この課題は、津南町に限ったことではなく、どの地域でも同じように人口減少に伴って公共交通の利用者が減り、運営事業者が採算が合わず、運行数を減らしたり、撤退をしたりというケースが全国で生じています。津南町でも、以前からこの課題を認識してきておりますが、なかなか解決策が見つからず、小手先で少し変えてみる程度に留まっています。しかし、この津南町で皆さんは生活をされておられます。病院に行くにも一苦勞、買い物も思うようにはできない。こんな悩みを毎日抱えながらの生活です。このような方々に寄り添っていくのが町政ではないでしょうか。まずは町長の見解を伺います。その上で、再三、アンケートも取っているようですが、これから先、どのように進めていくのか、そして、いつの時点でどこまで改善するのか、の考えを伺うものです。私は、同じ質問を令和3年3月議会でもしております。その時の答弁で、「専門的に調査をする必要がある。あるいは、不便な地域を補完している特定地域老人等福祉タクシーの制度で、もっと広くカバーしてやりたい。その時、タクシーの需要と供給のバランスがどうなるのかを調査する必要がある。」といったような町長からの答弁を頂いております。これらについては、その後、どこまで進んでいるのか伺うものです。
2. 次に、町長の町政運営姿勢について伺うものです。町政運営姿勢などと大きなテーマで通告をいたしましたが、この度の町議選において、町民の皆様から寄せられた様々な疑問や議員活動のなかで感じている私自身の疑問も併せて伺うものです。
  - （1）まず、町民に対して町長の説明責任が果たされていないということについてであります。その一つに、ひまわり保育園増築工事の2回不落の理由や国土交通省の検証結果、不落のために無駄となった経費、その後、検討を要する経費の責任の取り方、さらには、不落となって2年以上が経過していますが、いまだに保育園の方向性について町長から町民に説明がされていません。また、一方では、DMO設立が議会で否決になりました。そのまま何も進展していません。町民からは、「これらのことは、町長は本当にやりたかったのか。やる気があったのか。」などといった疑問を多く耳にいたします。一方で、「議会は何でも反対している。」といった声も多く聞きます。保育園増築計画までも、議会が反対したせいでできないと思っている町民は少なくありません。挙句の果ては、町長派、反町長派などとレッテルを貼っ

ています。それを更に助長させるような、この度の町議選での町長の言動は、町民の判断に影響させるような言動が目立ったかと思いますが、いかがなものかと思えます。また、議員候補者の擁立に当たって、町長は、将来的に病院を診療所にしたために出馬をお願いしたと、巷ではうわさが広がっています。先ほど、病院の中長期計画と称して、現状維持で進めると発表があったばかりですが、町長の言動としてはいかがなものか。これが単なるうわさだけなのか、伺うものです。

(2) 次に、町長は職員に対して、自らの施策や思いなどをどのように説明したり、指示したりしているのでしょうか。特に、今回、開催された米・食味分析鑑定コンクールについては、宿泊の問題や事業費の大幅な増加等、町の不手際も浮き彫りになりました。職員にどのように説明、指示を出したのか伺うものです。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな1点目、公共交通の改善についてお答えいたします。まず、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町」にしていくためには現在の公共交通の見直しが必要と考えるが、公共交通協議会や住民懇談会等を通じてどのように進めていくかについて、お答えいたします。公共交通を取り巻く状況でございますけれども、人口減少高齢化が進むなかで、全国的に路線バスやタクシーなど公共交通機関を利用する人が減少し、交通事業者の不採算路線からの撤退や運行本数の削減などサービスの低下が進むとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化も課題となっております。町におきましても、民間事業者による路線バスの運行のほか、町有償運送や事業者の協力を得て乗合タクシーの運行を行っているところでありますけれども、年々、公共交通に係る経費が増大しているところでございます。こうしたなか、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定し、地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組む仕組みを拡充するよう位置付けられました。町では、これまでの「津南町地域公共交通網形成計画」が計画期間の途中であることや、現計画でも新計画の要件をおおむね満たしていることから、これを法改正に合わせ一部改訂し、「津南町地域公共交通計画」とした上で、令和6年度に現計画の第2次計画として、新たな5か年計画を策定することとさせていただきます。このため、今年度7月末を期限として公共交通に関するアンケート調査を実施いたしました。また、利用者の生の声を拾えるよう、昨年度実施した地域に向いての意見聴取を今年度も実施するとともに、各地域の代表者の皆様や各交通事業者とも意見交換を重ねていきたいと考えております。

次に、特定地域老人等福祉タクシーの見解について、お答えいたします。石田議員からは、令和3年の第1回定例会においても同様な御質問を頂いております。特定地域等福祉

タクシー補助事業については、居住地から町中央部までのバス利用に利便性の悪い地域の老人世帯等に対し、緊急時の交通費の片道分を補助するものとして、タクシー利用券を年間3枚配布させていただいており、令和5年度現在、27世帯が対象となっております。この事業は、年間の配布枚数が3枚ということもあり、あくまで緊急時として御利用いただくもので、通常の公共交通を補う手段とは異なるものとなっております。特定地域老人等福祉タクシーについては、議員より一般質問の中で多くの御意見などを頂き、また、公共交通協議会住民意見交換会においても様々なお話を承っているところです。高齢化が進み、車の免許の更新ができなくなる方が今後ますます増加することが予想されますが、公共交通が十分とは言えない当町において、車の運転ができないことは、日々の買い物、通院など日常生活において不便を強いられることが十分想定されます。高齢者世帯に特化した新たなタクシー券補助事業について、現在、福祉保健課において、他市町村の状況なども参考にしつつ事業内容を具体的に検討しており、実現に向けて課題を整理してまいりたいと考えております。

大きな2点目、町政運営姿勢に関する御質問の1点目、町民・議会・職員に対する説明について、お答えいたします。町政のかじ取りを行う者として、町政のあらゆる場面、あらゆる段階におきまして、広報・広聴機能の強化、対話、スケジュールの組み方、意見形成を行った上で、基本的な方針に始まり、計画、実行、評価などについて、丁寧な説明を果たしていくことが責務であると考えております。説明は、透明性や公平性を確保し、皆様の信頼を得るために非常に重要な要素であると思っております。

町民の皆様には、町広報紙やホームページ、対話会、各集落での町政懇談会、また、日々、様々な方が町長室にいらっしゃったり、私も出向いて皆様とお話しする機会を毎日設けるようにしておりますが、こういったあらゆる機会を通じて、丁寧に状況について御説明、御意見を伺っているところです。

町民の代表であられる議員の皆様方には、本会議はもとより、各委員会、議会全員協議会などなどを通じて、丁寧に御説明を申し上げておるところです。

また、職員に対しましても、課長会議だけでなく、あらゆる機会を通じて話をしております。

単に説明するだけでなく、先ほども申し上げておりますように、併せて御意見や御質問、ニーズをお聞きするという双方向の対話が重要であると考えておりますので、引き続き丁寧な対話、説明を心掛けてまいります。

2点目、議会と当局は適当な距離が必要と考えるが見解をについて、お答えいたします。議会というのは、地方自治法第6章89条から始まります。なかでも、96条におきまして、議会の権限というものが記載されている箇所がございます。行政というのは、第7章におきまして、138条2の2から始まるものでございました。なかでも、地方自治体の長の権限としては、149条に記載しておるものがございます。これらを見ますと、議会と行政は、職務が異なります。いわゆる仕事の内容が異なるわけでありますので、そもそも職務上の差、ギャップ、距離というものがございます。私は、就任時の5年前より、環境の変化が大きく早くなっていることを肌で感じ、仕事の難度が増してきていると思っております。現場の職員についても、日々、肌で感じながら仕事をしていると考えております。それぞれがおかれた立場において、職務に応じた職責を果たしていくことに尽

きるのではないかと考えます。それを果たしていくなかで、町の発展につなげていくことが大切ではないかというふうに考えます。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質問をさせていただきます。再質問は、2番目の町長の運営姿勢のほうからさせていただきます。通告の後、町民の方々から、いろんなことに対してお電話を頂きました。今回の一般質問の中に、そういった町民のお言葉も入れさせていただくなかで、質問をさせていただきます。今ほど、「丁寧に御説明申し上げます。」というような答弁を頂きましたが、一般論を聞きたいわけではありません。例えば、保育園建設でも、この事のでん末は一切住民に説明されていません。以前、この場で、ある議員から「保育園ができないのは議員が反対しているせいだと住民は思っている。町として、正確な情報を出すべきではないか。」との質問がありました。答弁では、「次にどういう方向で行くのか決まってから出す。」というようなことではありましたが、今の状態のほうがよほど住民が不安であり、間違った理解をしています。実際、私がこの度の選挙で地域を回っても、ある人からは「お前が反対してくれて保育園ができないでよかった。」などとお礼を言われるような状況です。「決してそのせいじゃないんだよ。」という話はしてきましたけれども、そんなような状況です。議会では賛成多数で可決をいたしました。入札執行において、町長の決定した入札予定価格が法外な低価格であったため、2回とも不落で事業が頓挫したという事実と現状を正しくお知らせすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

従前より、そのように説明をさせていただいているわけでございまして、入札の不落の経過については、そのように広く人口に膾炙かいしやされているというふうに認識しております。議員がどのように町民から言われているかということについては、私のところでは関知しないところでありますし、関わりのないところでございますけれども、そういった方々の意見があるということも踏まえたなかで、よりこれまでの経過、また、これからの展開については、議員のほうが一番お分かりのとおり、議員の皆様とまずは対話を重ねた上で、方向性について一定のものが見られたときに、住民の皆様所に御説明に上がりたいというところで、過去の経過からそういうふうになっておりますので、そのように進めてまいるといところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

今ほど申し上げましたとおり、この席においても、そういう「知らせるべきではないか。」という意見もありましたし、この前の議会だかどうか、「町長がしゃべったことを文章で町民で流してください。」という要請もあったと思います。文章で流したのは、確か開園が遅れたことのお詫びというのを一度流しただけだと思います。きちんと町民が正しく理解できるような、まさに丁寧な文章が、まして今回は金額的なこともありますので、文章できちんと流す必要があると思います。いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

町民の皆様にも多様な御意見がございます。地域に入ります時に、これまでの経過と併せて、今後、どうするかというものをある程度持っていかないと、お答えできないということになると困ると思っております。ですので、一定の方向性を見出したなかで地域に入り、御説明をするというふうなことで進めていくということは、従来から御説明申し上げているとおりでございます。また、私も政務・公務問わず、地域に入りましたときは、そういったお話をする場面においては、これまでも御説明申し上げ、正しい情報についてはお伝えするように努めてきているところでございます。

議長 (恩田 稔)

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

町民の全部が全部、どういう理解をしているかというところまでは分かりませんが、やはりきちんと、その機会、対話会に出た人だけが分かる、あるいは町長と話をした人だけが分かるということではなく、やはり我々は住民の声を聞いて、この場で住民の理解が間違っている、あるいは、「今ここでしゃべったことをそのまま文章にして出してください。」という私たちのこの場での要請、そういったものは、町長は一切関係ないという考えなのでしょうか。まして、「今後の方向が決まらないのに。」ということですが、今後の方向は、今やっているのは実際これから議会と議論してと、議会と議論するのが良いかどうか私は疑問があるのですが、今の方向としては議会と議論する。それを町民にお知らせすればいいことだと思います。そういう状況で今進めているという。だと思います。ですので、そのことを丁寧に説明をしているというのと、いや、丁寧に説明はされていないという見解の違いだと思います。例えば、DMO法人の設立登記、これに関しては全く事業計画もなく、準備から相当年数がたっていたにも関わらず、事業計画もなく、登記申請要件の一つである運用資金の数字さえ定められていないお粗末な内容でしたので、議会は否決しました。その後、どうなっているのですか。これほど進めなきゃと言っていたのに。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

DMO 推進室長からも現在の経過、今後の方向についてお話をいたしますけれども、議会答弁で昨年7月に申しあげましたとおり、一旦ゼロベースで、頂いた御意見を含めて考えようということで指示を出しております。頂いた御指摘の中に、行政主体でということでは、これまでの町政とまた同じ轍を踏むというお話がございました。津南地域活性化センターの事例も出たところでございます。ですので、経済界の皆様といろいろとお話をするなかで、本当にこれについて向かうということの体制作りをしっかりと行っていく必要があるというふうに考えました。私は、産業としては観光のところですね。農業とか製造業とか申しあげているのですが、観光のところも十分にこれから成長分野として可能性のある分野と思っております。当面は、インバウンドも戻ってきますので、しっかりと稼いで、町民の所得を上げるというところには有力な産業の一つと思っております。ぜひ、引き続き、経済界の皆様とよく話し合ってください。特に観光協会ですね。これまで観光を担ってきた協会ですから、この観光協会がもう一步、これまでより前にといい、そういった意志、一緒やっていただけるという準備が整いましたなら、しっかりと下支えをさせていただいた上で、DMO 候補法人になるかどうかは別ですけれども、しっかりとした収支内容のある事業ができるように、観光の皆様を下支えできるような組織作りというのは引き続き必要だと思っております。

議長（恩田 稔）

町長に申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

町長（桑原 悠）

観光の面はやることが既に決まって、やらなければいけないことがあると思っております。マーケティング、販売の見直し、あと、ロジスティック改善ですね。湯沢町まで、飯山地域まで、お客様が戻っておりますので、そこからどのように津南に送客をしていくかという、そうした地域連携の視点がとても大切になってくると思います。そうした、それぞれの個別の施策を考えながら、全体として、戦略として向かっていけるようにすべきだと思っておりますので、連携して行っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

確かに、「ゼロベースでもう1回最初から。」というような説明は頂いております。そうしますと、DMO は結局、否決されて良かったという結果ですよね。そうだと思うのです。否決されたから、もう一度ゼロベースで考え直そうというところにたどり着けたのだと思うのです。このように、ただ計画もなく上げてくる、議会は否決した、というようなこと

が大変気になっているわけで、否決されてかえって良かった結果になったのかというようなことが確かにあるわけですが、こういったことを本当に町民が言うように、「町長は本当にやりたかったのか。花火を上げて、だめだったら、また次の花火を上げれば良かったようなパフォーマンスに過ぎないんじゃないか。」という声も多くあります。こういった住民に対しても、きちんとした姿勢を見せなければならないと思います。令和5年度当初予算が出された時にも、「財政状況の分析、中長期の財政シミュレーションを行った上で、町民・議会と課題共有をする。」とっておりましたが、財政シミュレーションの結果はどうなったのでしょうか。まだ議会には示されていませんが。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

中長期のシミュレーション、やはりこれをしていく必要があるというふうに考えておりました。今年度、事務事業の見直しのなかで、今後5年先を見通した事業額を各課に出すように指示をさせていただいたところでございます。これと併せ、来年度、歳入についても見直しをさせていただくところでございます。このなかで、歳出額についても、徹底してシミュレーションをしながらというふうに考えております。現在、これらがまとまっておりませんので、まだ提示できておりませんが、これらをしっかり計画に反映できていくように考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

結局、シミュレーションはまだしていない。また、次は、令和6年度の予算編成にせざるを得ないという状況ですよね。このように、町政運営や執行全般において、町長の言っていることと実態、事実関係が違っているのですよね。内容が事実に基づいていなかったり、やはり具体的な数字での裏付けがないというのが一番不明瞭なのです。ただ客観的な表現でごまかしているようなことでは説明責任を果たしたということにはならないと思っております。職員に対しても、職員のことは、先ほどの質問の中で、「中のことはあまり言うな」というような表現もあったような気がするのですが、何のために、誰が、何を、いつまでに、どうやってやるのかという、具体的な指示を明確に出すべきではないでしょうか。また、重要課題に関しては、課長会議で事前にしっかり議論されているのでしょうか。どうも町長の今までの答弁を聞いていると、「課長会議でしっかりしている。」という表現ですが、実態は、そういうふうには受け取れない部分が非常に多く感じるのですが、実際、どうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

上村町政におきましても、課長会議で全て決められていたかということ、全て決められておりません。いろいろトップダウンで決められていたことも数多くあったように見受けられます。課長会議は非常に大事で、それぞれの課長が自分の分野にかかわらず、お隣の課のところもきちんと把握しておくということは、町全体を考える上で大変重要ですので、そういった勉強はお互い重ねていく必要があると思っております。どうしても自分の課には精通しているけれども、隣の課に精通していないと、ある程度、責任を持って発言できないというようなところも見受けられまして、私は町民目線で発言していいと思っております。ですので、その辺のところをより多様な意見が出るように、課長会議の中でも、そういったふうに進めていければと思っております。あと、どこまで細かい指示を出すかというところですが、わずかこの5年の間でも、経済新聞などを見ますと組織運営の在り方が大きく変わっております。よく自治体で最近、パワハラニュースが出てくるようになっておりますけれど、そういったことに対応できないと、そういったパワハラみたいなニュースが出てくるわけでございます。私としては、大切なのは体重計だと思っております。りんごダイエットをすればいいのか、あるいはランニングダイエットをすればいいのか、どっちにすればいいのか分からないと、結局、職員が大した取組ができなくなってしまいます。取り組んだ効果を測定する、いわば体重計が必要でありまして、リーダーとしましては、いわば自ら試行錯誤をして、時には失敗し、時には成功し、成功した際にはモチベーションが上がる仕組み、今、人事評価を見直しておりますけれども、そういった自立型の組織を目指さないと行政は続いていけないという確信を持っております。ですので、いろいろな全ての所をどこまで細かい指示を出すかということはあると思いますけれども、あんまり長が一から十まで細かい指示を出すというようなことは、私はスタンスとしてはとっておりません。ただ、最初のところですね。米・食味分析鑑定コンクールのところもあったのですが、基本的に共有しておかなければいけない理念の部分、例えば今回の場合は、町内事業者にきちんと良い利潤が及ぶようにしっかりとケアしなきゃいけないんだよというようなところは、やっぱり最初に理念のところは共有しておかないとこういことになりますので、そういったことのないように、これからこういった反省も踏まえまして行ってまいりたいというふうに思っております。何かチャレンジすると、必ずいろいろなことが起こって、本当に今回、反省しておりますけれども、いろいろなことが起こります。ですが、私としましては、チャレンジすることの価値がとても大切だと思っております。360度完璧な行政運営を目指しますけれども、チャレンジするということを決して忘れないようにしなければならぬというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

町長の職員に対する姿勢は今お話しを伺いましたが、例えば、私が耳にするのは、「最近の課長会議は覇気がない。何か言っても、町長が自分の思っていることをしたいばっか

で、何を言ったって聞き入れてくれない。」。具体的には例えば、DMO だったり、否決になった医師確保だったり、こういったものは、では、町長が今言われた答弁では、トップダウンで進めて、課長会議なんかどうでもよかったんだということなのか。こういったことは、ほとんど課長会議では議論はなかったのではないかと思いますし、この米・食味分析鑑定コンクールについても、先ほど、午前中も大分御説明はいただきましたけれども、まさに皆さんでの盛り上がりという辺りは感じられなかった。庁舎内での盛り上がりというか、当日には、そうやって皆で手分けして協力はもちろんしたのでしょうか、事前にもう少し大勢の皆さんの意見を聞いて、今回の失敗の部分が少しでも小さくなるような、そんな姿勢で臨んでいたのかということも非常に疑問になります。ですので、町長が言っていること、思っていることと、現実というのが私は随分違っているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

細かく言い出せば切りがないと思っております。360度完璧な人間なんて、この議場には誰もいません。ですので、お互いがチーム、チーミングですね。お互いの補完しあうチーム作りというのが必要ですので、そうした仕組み作りというのを整える役目として、しっかりと舵を取ってまいりたいというふうに思っております。個別のDMOとか医師確保とか、そういったことも課長会議でどのようにという話がありましたけれども。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

だから、個別の状況を一つずつ説明なんていないのですけれども、そういったところで、課長会議できちんと議論されていないというようなことを非常に私は耳にします。ということで、例えば、町長は選挙の時に、「津南は成熟期。津南町第2幕成熟のステージへ。その先に見せたい津南がある。」この「その先に見せたい津南」というのは、どういう津南なのか。誰が作るのか、町長が1人で作るのか。職員と、その未来構想は共有しているのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

どなたから御指導いただいている件か分からないのですけれども、お答え申し上げます。例えば、新年度予算編成を進めるに当たって、私のほうから予算編成の基本方針ということで、班長級以上にお話をいたしました。それを基に少し加工したかたちで、対話会

についてはお話をしましたけれども、限られた時間ではありましたが、お話をした上で、もう日常的にフィードバックをもらうということが大事ですので、いろいろその後も、「ここはこうでちょっと体制的にきついから、スクラップ・スクラップ・スクラップを決断してもらわないと、こういう体制にならないから、もうちょっと考えませんか。」という話をされたりしたりです。そういったことで、日常的にそういった話をしながら可能となる体制作りを行ったり、施策作りを行ったりということではしているというところではあります。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私が言いたいのは、要は、町長が1人で考えていることを自分の中でやっているだけで、職員は共有していないのではないですか。「こういう津南町を作りたい。」という言葉だけ動いていて、本当にそのためには数字が伴ったり、どういうことをしていくか。

「細かいことは、私は指示しない。」と言いましたけれども、大まかな、どういう方向で、どうやって、どこの課でどういうことをして、どうするのか、目的はここなんだ、というところをきちんと各課皆が共有しているのですか、ということを知りたいのです。というのは、町長が言っていることはこの辺のことを言っていて、現実がここにある。なかなか現実とここが繋がらないのが今の状況ではないかなというふうに思っているのです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

自治体行政の現場ですので、具体的にどうという話をしないと、何がどういう話を言っているのか分からないのですが、あらゆる場面において、そういうことはあり得て、理想と現実の違いはありますので、この辺のところをどうやってスクラップしたりビルドしたりしていくかという話は、現場を回すときにはしなければいけないですし、しながら毎日進んできているというところではあります。ただ、それ以上に環境の変化が激しいというところは私も認識していますし、職員も多分肌で感じていて、日々仕事をしていると思います。ですので、ここが事業によっては開いているところもあるし、もしかしたら、もうそっくりここは諦めて、こっちのほうに向かったほうが良いということもあると思いますし、そういったところであるというところではあります。行政なので具体的な施策の話はしないと、こういう例え話とかでは分かりにくいと思うので私も困っているのですが、そういったことで、トップから現場まで一体となって動くという、そうしたところとか、トップによる定期的なメッセージング、自分で今の状況の捉え方とか、メッセージを発していく、それを発しただけではなくて、皆さんからきちんと考えてもらってフィードバックをもらうということが大事ですので、フィードバックをもらうには、ちゃんと課長ができれば各課に帰って課内で議論することが大事なのです。今、ちょっとそこのところの仕組み作りというか、それ

が課によってはできている所となかなかそこまで回らないという所がありますので、その課内でもんでいった議論がまたフィードバックされることによって、より良い予算編成であったり、全体的な進め方であったりというところにつながります。雑駁な抽象的な話になりますけれども、そういったことで進めていければというふうに思います。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

そうすると、今、町長になって5年たったけれども、まだそれぞれの課においては、そういう状況が非常に多いということですね。では、具体的に、例えば米・食味分析鑑定コンクール。今、大幅な予算超過が出ていましたよね。この米・食味分析鑑定コンクールを津南町でやるという決断、これは町長、誰かに相談しましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これはトップダウンで決まった話ではなくて、住民の皆さんからの要望がありました。まず、一番初めの動きとはしてはそうです。今、年齢で言うと70代くらいの農家の皆さん、法人化したような第一世代の皆さんがかつて村山町政の時に、「全国規模の農業の大会をやりたい。」と言って、若者の意見として上げたのだそうです。だけど、それがやらないということになって、すごくその全国規模の農業の大会をすることの思いが残ったまま私の所に何人か要望に来られました。その下の世代の40代、30代の世代の農業者もそのように要望に来られました。要望に来られた上で、私の所にも来たのですけれど、農林振興課にも来られました。農林振興課で一度、議論したそうです。当時の参事と課長と班長と。どうするかと決まった上で、3人の中で「よし、やろう。」という話になって、私の所に話が上がってきました。私も「じゃあ、それに向かってみるか。」ということになって、大会の招致活動につながっていったというような経過がございます。ほかの事業についても、こういった動きで事業がなされることが比較的多いというふうに感じておられて、必ずしも強権的にトップダウンでやられているといったような町政では実際はないということがございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

例えば、今のこの米・食味分析鑑定コンクール、これはやったことが良かった・悪かったということではないのですけれども、では、そういった住民の何人かがそういう思いがある、やりましょうということは別に否定するものではありません。ただ、この米・食味

分析鑑定コンクールに関しては、以前から、米どころ新潟県ではやり手がいなかった、手を挙げる市町村がいなかったという話も聞いておりますし、実際、「これをやったときの投資効果というものがほとんど見込めないということでやらなかったんだ。」という意見も聞いているところです。そういったところで、何人かの人が言ってきた、それをそのままやる、その結果、1,400万円、900万円、前年度は500万円、何千万円という投資をしてやった、その効果がどこまであるのかというところ、数字的なものというのは一切考えなかったということなのでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

開催をすとかしないとか、いろいろな意見があると思います。やって無駄ではないかとか、そういう意見もたくさんあると思います。ただ、今年、県内でお米について仕掛けたのは、南魚沼市と津南町だけです。南魚沼市は、昨日申し上げましたように、4億円を掛けて、日本経済新聞と東海道新幹線に広告を出しております。津南町は米・食味分析鑑定コンクールを開催しました。米どころとしては一歩前に出たし、賞も頂いたということで、更に農産物の販売強化に期待されるというところで、今、私としてはそのように考えております。ただ、どなたの先生の御指導か分かりませんが、そういった「やってあんまり意味がないんじゃないか。」というような意見も当然、いろいろな意見があるわけですから、そういう意見があっても当然です。ですが、やったことによって、賞も取ったお米も出たし、これから農業立町として更に外に打って出たいということの意義は、一定程度評価はあったと思いますので、引き続き、がんばってまいりたいと思っております。効果については、先ほど申し上げましたように、経済波及効果を出すときに、行政としてはやりやすい方法が広告料換算効果による経済効果ですので、東国原知事のマンゴーの時みたいに広告料で、広告料を払ったら、どれくらい効果があったかという換算方法ができます。それについては、私、自分の範囲でやってみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今ほど、御説明いただきましたけれども、いろいろ町長が言葉では言いますが、数字の裏付けがないのですよね。だから、どうしても私自身も理解はできないし、夢物語を話しているだけの話です。それも最初にスタートする時点では目標値も出さないでスタートしたわけですよね。 —（町長「金賞をとるという目標値でスタートしました。」の声あり。）— 示していないのですよ。だから、町長も「商工業を積極的に応援して、女性も若者も安定した収入の確保」と言葉では言っていますが、では、町内の総生産をどのくらいにするのか、何年後には500億円か600億円か、町民所得を300万円までいつどうするのか、そういった具体的なものも全然出ていないわけで、結局、こういったものがDMOの

否決にもそういう状況が付いてきたのですよね。だから、何かきちんとした数字の裏付けというものが町長の話の中には見えてこないのです。住民だって、そういったことで理解がなかなか、ただふわつとした、「そういうことなんかい。そら良さそうだ。」くらいのことしか理解ができない。もうちょっと今の足元を見て、ここが今この段階だから、5年後にはこうなってこうなってこうしていく、そして目的のここにもっていうというステップ等々を住民にも、もちろん職員にもそうですけれども。職員の件に関しては先ほど言われましたが、今までそこまで辿り着いていないというようなこともありましたけれども、住民への説明責任というのも、やはりこの辺のきちんとした説明がなければ、説明責任を果たしたとは言えないのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ちなみに、金属製造業については2015年のGDPで60億円、このまま将来的に産業が衰退していけば、2050年に36億円という数字を踏まえたなかで、施策について検討していく必要があるのではないかというふうな話を今しているところです。全てにおいて、もちろん将来の推計とか現状の把握とか、数字で行うということも大切ですし、定性的な把握、目標というのも大事であると思っています。数字も大切ですし、だけれど、御覧になって、コロナ渦を経験してお分かりと思いますけれども、もう5年先の状況が見通しがしにくいというような日本経済の状況になっておりますね。世界経済も含めて。世界情勢の中国リスクの高まりとか、様々なウクライナや中東での戦争とか、そういったものも踏まえましたなかで、円安、インフレが進んでいるわけですからけれども、そういったことを全て踏まえて、規模の小さい自治体としてはどのような策を打っていくかということを考えるのは、今日、難易度が上がってきております。その辺のところの現状把握については数字でいろいろと出せることができる場面がありますので、そういった現状把握を踏まえたなかで、では、方向としてどういう方向に向けていくことが、例えば、この町にお金を残すことにつながるのか、あるいは人口増加策を、人口流出を防ぐことにつながるのか、そういったことを踏まえたなかで、目標については決める必要がございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、おっしゃるように、目標はそういったことで決める必要はもちろんあるのでしょうし、長として、その責務を担っていることだと思います。私は冒頭、町民に対しての説明責任ということを申し上げました。町民はいろんな方がいらっしゃいますよね。それをきちんと理解できるようにするには、私はある程度数字というものが町民は理解しやすいだろうと思うし、ただキャッチコピー的な見ばえの良い言葉だけでアピールを乱発するだけでは、なかなか町民は、ただぼやっと。では、それまでに何がどうなって、どうなるん

だ、所得はどうなるんだ、生産はどうなるんだ、全くそういったものも見えていない。そういったなかで、いろんなことにそれがなってきていると私は思っているのです。例えば、今のDMOもそうですし、保育園の件に関しても、いったいどういった保育園にしていきたいのかという、ただ1園1園と言うだけでは分からない。そういったものもきちんと住民に知らせなければいけないし、数字という意味では、ともかく町の所得、収入を上げていくんだというところで、きちんとそのためには製造業はどうだ、サービス業はどうだ、そういったものもしなければならない、示さなければならない。そういったものが見えなかなか見えてこないというところが一つありますが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私も前町政において、見せてもらったことはなかったですね。振り返ると、どうだとか、数字でこう向けていくとか、そういったことは聞いたことがありませんでした。ですので、そういった御指摘については、重要な視点だと受け止めまして、ぜひ、今町政については生かしてまいりたいというふうに思っております。

町民への説明ということですが、これは企業のトップにも共通して言えることですが、定期的なメッセージング、定期的に自らの言葉でお話をするという機会が最も効果的であるというふうに、私も運営をしていて思っておりますので、対話会も毎年やっておりますけれども、日頃のところ、まとまりを何回か頻度を増やすなかで、ぜひ、引き続き、広報公聴機能の強化については考えてまいりたいと思っております。特に、高齢者の御意見はたくさん頂く場面が多くございますけれど、若い方の意見、「俺たちはこうだったけど」という意見は被さってくるのだけれど、これからの皆さんがどうしたいのかという意志がなかなかやはり町政については見えない部分が多くございます。この辺のところの広聴機能をどうするか、自治体によってはデジタルツールを用いて、働いている方でも夜中でも意見を言えるようにしようとか、そういった取組も自治体によっては取り入れられておりますので、そういったものも検討しながら、小さい町ですので、直接お話をすることも十分に可能でありますことから、引き続き、そういったことを増やしていきながら、御意見の徴収、また、その先の御説明ということについては尽くしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

対話会というのは、非常に直接面と向かって話をするのはきっとあれだけれども。町長、よく私が聞くのですけれども、ちょっと話が盛り上がってくると町長は中座をするという話をよく聞くのです。だから、そういったところでも、「大事なところに行くとか中座をするから聞けないんだよ。」ということをよく聞くのです。町長も面と向かって話をす

るのが良いと思っているのであれば、そういった対話会の機会もじっくりと真剣に真正面から話をしてほしい。例えば、私なんかは議会でもこうやって一般質問をしても、きちんとした答弁が頂けない、的を突いた答弁が頂けなくて、漠然としてごまかされたかなと思うようなことも結構多いのです。だから、町民にも同じように受け止められているのです。前町政がどうのこうのなんておっしゃいましたけれども、前町政がどうこうではなくて、私は今の桑原町政と今向かって話をしているのです。そういった姿勢を町民もとても苦にしているので、やっぱりそのところはもう少しきちんと真正面から向き合うという姿勢は必要なのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

会合につきましては、残念ながら中座することはあるし、今後も申し訳ありませんが、そういう場面があります。なるべく最後までいたいと思いますけれど、私も体が一つしかありませんし、非常に激務の職責でございますので、体の都合などもございます。出来る限り、そういった場面で御意見を頂戴するようにはしておりますけれども、限界もあるといったところが正直申し上げるところです。今後も会合につきましては、どうしても中座させていただくことが出てくると思っております。ただ、あらゆる場面を通じて、議員の皆様から、その補完いただくような御意見を頂戴する場がこういった場も含めてあったり、また、町民の皆様から、「こういう話があったよ。」という話も頂いたりする、そうして補完していただきながら、限られた時間のなかで、しっかりと現状についてを把握し、御説明するという、そういったことは重ねてまいりたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

そうすると、町長はもちろん激務のなかですていらっしゃるのだとは思いますが、そういったところで住民は、今、話を聞いて町長のそういった本当の意味、言いたいこと、そこまで受け止められるところまで話ができているのですよ、住民と。だから、住民のなかでは、住民が困ると中座をする、そういう話が結構聞こえてきます。あとは、私は数字という表現をしましたが、ぼやとした言葉だけを並べて中身がよく分からない、町民も分からない。町民がその中身がよく分かるような説明をしてくださいということなのです。ですので、町長は自分の思いで一生懸命ですていらっしゃることなのだろうとは思いますが、聞く相手がきちんと受け止められなければ、説明責任を果たしたとは言えないのではないかなと私は思います。今回の米・食味分析鑑定コンクールも保育園の時と同じようなことだと先ほども話があったのですけれども、唯我独尊という表現がよくありますが、人の意見をよく聞いてくれという、入札であのような状態になったのも人の意見は聞かなかった、自分の判断でした。今回もそういう要望があった（けれども）、い

ろんな要素もきちんと議論はしていなかったのではないかというふうに思っています。そういったことで、やっぱり皆それぞれ物差しがあると思うのです。責任を果たしている、いや、まだ責任を果たしていないという物差しがあると思うのですが、物差しを上げるには、やっぱり人の意見を聞いたり、反対意見や批判意見を聞いたりして、自分も反省したり、認識したり、それをすることで自分の物差しも上がっていくと思うのですよ。そういった姿勢は、申し訳ないけれど全く見えないのです。ですので、もう少し謙虚に住民と向き合っていたいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

御指摘、御指導につきましては、有り難く受け止めさせていただきました。ただ、議員のおっしゃること、意見が町民の全てだとも思っておりません。多くの町民の皆様から御指導いただいて、今日まで町政運営をさせていただいてきました。ただ、議員のおっしゃるような意見があるということも理解しながら進めよというふうな御指摘としますので、そういった御指摘、この度、改め有り難く受け止めて、しっかりとお互いそれぞれの職責を果たしていきながら、町を前に進めていく、町民のためにより大きな公益を求めていく、そういった町政を築いてまいればというふうに思います。

---

議長（恩田 稔）

換気のため2時15分まで休憩いたします。

—（午後2時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時15分）—

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2番、滝沢萌子です。通告に従いまして、大きく2点、質問いたします。

1. 保育園について。

（1）今後、どのような思いや方向性で進めていきたいか。また、進行方法、決定までのプロセスをどのように考えているか。

（2）早朝・延長保育や発達支援、病児保育などのサービス拡充について進行させていくためにどのような考えがあるか、お聞きします。

2. ブランディングについて。

（1）ブランディングロゴを作るに当たり、使用する観光分野や農産物分野の事業者から直接意見を聞いたことがあるか。また、出来上がってからの意見などは聞いているか。

(2)「つなんファン」を作りたいとあるが、今後はどのようなプランでファンを作るのか。ターゲット層に考えはあるかをお聞かせください。  
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

大きな1点目、保育園に関する御質問の1点目、今後、どのような思いや方向性で進めて行きたいか。また、進行方法、決定までのプロセスをどのように考えているかについて、お答えいたします。

保育園整備への思いとしては、少子高齢化の傾向は全国的な傾向以上に、津南町においては今年度の出生予定数が現在25人程度と、昨年度、一昨年度の40人程度に比べ大きく減少していることから大きな課題と思っております。その背景には、コロナ禍での感染対策や生活様式の変化、物価高騰による経済的な負担、婚姻数の減少、家族の仕事の勤務時間や勤務形態、出産や育児の家庭の負担などなど様々な要因があると思われまます。こうした課題を町として解決するための一つの手段として、保育園整備により、早朝・延長保育、土曜保育の拡充などによる働く保護者への支援と妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対応できる子育て世代包括支援や子育て支援の相談窓口の一元化を図ることが必要であると考えています。そして、何より子どもたちが生き生きと学び、健やかに成長する保育園、保育士などが子どもたちのために保育しやすい環境を整備することが必要であると考えております。若い世代の方々が子どもを育てたい、預けたいと思える環境をできるだけ早く整備したいと考えております。

保育園整備の方向性については、令和3年度のひまわり保育園増築工事の入札不落を受け、令和4年度は国土交通省の入札契約改善推進事業による不落の検証などを行い、その結果を議員の皆様にお示しし、今年度、2回の意見交換を行ったところです。1回目の6月には、保育園整備検討の経緯、現在の出生数・園児数の推移、保育園職員・施設・経費関係の状況について資料を基に説明をいたしました。その上で、現保育園の現状と課題を踏まえ、町といたしましては将来的に1園整備を見据えた方向性をお示しし、意見交換を行いました。そうしたなか、議員の皆様から、町としての教育と保育のビジョンを示すべきであるということや、将来的に1園体制ありきの考えではなく、2園を整備する、そして2園を残すという在り方についても検討すべきであるという御意見を頂きました。2回目の9月には、1回目の御意見を踏まえ、町の教育・保育のビジョン案及び児童数の現状、現在の各園児の地区別入所状況及び1園・2園・3園体制のシミュレーション、今後の入園児数の推計、今後の出生数を推計した場合の1園・2園体制のシミュレーションについて説明し、検討した結果、町としては出生数の減少を踏まえ、園の規模を縮小したなかで1園を整備するという方向をお示しし、意見交換を行ったところです。

今後の進行、決定までのプロセスについては、これまで議員の皆様と意見交換を行ってきたことを踏まえながら、新しい議会の議員の皆様との話し合いの場を出来るだけ早い段階で持ちたいと考えております。

保育園に関する2点目の御質問は教育長に答弁を求めていますので、私からは大きな2点目、ブランディングに対する御質問にお答えします。1点目のブランディングロゴを作るに当たっての意見聴取、2点目のつなんファンを作るに当たってのプランについては関連がございますので一括してお答えいたします。人口減少、高齢化が進むなかで、中長期的に持続可能な町づくりを進めるに当たっては、「つなんファン」を創出し、関係人口を増加させるということが不可欠であり、従前より、町のブランド価値向上を図りたいと考えてきたところであります。このため、町では、庁内横断のプロジェクトチームを結成し、民間の専門の方から御支援をいただきながら、「自然」「自然力」を軸としたブランディングロゴの作成を令和4年度に進めてまいりました。本年3月から4月にかけてのブランディングスローガン案などのパブリックコメント募集などを経て、8月に津南町としての統一的なブランディングコンセプト「ゆき みず だいち つなんまち」を定め、ロゴマークも決定したところです。津南町産農林産物のファン層のターゲットは、首都圏をはじめとする町外消費者と考えており、町内農林業関係者の皆様からは、それぞれが生産・出荷・販売される農林産物の包装出荷資材やPRチラシにブランディングロゴを印刷するなどして御活用いただければと考えております。また、昨日、筒井議員の質問にもお答えしましたが、NFTを活用して、若い方を中心につなんファンを作ることも検討してまいります。

私からは以上です。残余の御質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

2番、滝沢萌子議員の御質問にお答えいたします。

保育園に関する御質問の2点目、早朝・延長保育や発達支援・病児保育などのサービス充実について進行させていくために、どのような考えがあるかについてお答えいたします。まず、早朝・延長保育については、各園の正規保育士の人数や勤務態様等の関係があり、現在、早朝保育は朝7時30分から、延長保育は夕方6時までとなっております。これらを拡充するためには、正規保育士や対応いただく臨時保育士等の人員確保により人的体制を整える必要があると考えています。そうしたなかで、新規採用保育士の確保に努めているところでございます。また、保育園整備に伴い職員を集約した体制づくりを進めることで、その対応も必要もあると考えております。発達支援につきましては、個別の支援を必要とするお子さんについては会計年度任用職員の臨時保育士や臨時保育助手をお子さんに必要な支援の状況に応じ配置し、そのお子さんに寄り添った支援を心掛けてまいります。また、臨床心理士や大学教授等による参観を通し、保育士へのアドバイスや、子育て相談や就学相談などの機会を通して保護者の相談に乗るなどの対応を行っております。今

後も個々の子どもの困り感や保護者の思いを受け止めながら、関係者、関係機関と連携し、具体的な支援ができるように努めてまいりたいと考えております。病児保育につきましては、現在、十日町市に委託し、たかき医院の「ちくたく」でその役割を担っていただいております。事業開始からこれまで津南町での登録園児数は11月現在48人で、昨年度は延べ18人の子どもが利用しました。病児保育においては、看護師等と保育士が対応できる体制を整える必要があるため、こうした対応を取っているところがございます。町内での実施に当たっては、これまで検討を行ってきたところではありますが、場所や看護師等と保育士の確保などが大きな課題となっているところがございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

それでは、再質問させていただきます。現状と課題などを保育士さんたちから意見や要望なども含め、聞いていたりしているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

現状というのは、保育園整備に関わる部分というふうに捉えてよろしいでしょうか。そういうなかでは、私としては、この10月に園長代理さんを含む若い保育士の方々と懇談を行いまして、保育士の思いとして、統合の整備のことだとか、あるいは、現状として保育士の皆さんが少人数のクラス等においては、他園との交流を積極的に進めたりとかということで、今できる課題について対応できる取組をしているという話で、対話をしているところがございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

統合を希望するような声というのは上がっていますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

保育士との懇談会のところで、私も一応確認しまして、皆さんとしての思いは、統合ということを念頭に置きながら、今の対応をいただいているということで確認をされてい

て、そういった若い保育士の方々も早い統合を望んでいるというお声も頂いているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

保育園と小学校がどうしてもセットになってくると思うのですけれども、保育園統合に向けて、小学校問題については何かお考えがありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

これも先ほどの町長の答弁にありましたように、1回目、2回目、議員の皆さんとの懇談の中でも、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合の関連、また、上郷保育園、わかば保育園の今後の在り方についても関連があるという話のなかで伺ってきているところでございます。そういったところで、教育委員会としましても、小学校の統合というのも含めて、一緒に考えなければならぬというようなことを話させていただいたところでありますし、私としましても、保育園が統合して小学校は残って園児がまた少人数の学校に入るといったようなことは望ましくないという話もさせてもらっているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

私が説明会に初めて行ったのがもう四、五年くらい前な感じがしているのですが、その時から保護者は何回も皆でも話をしている、その時にやっぱり早く一緒にしてあげないとかわいそうな子もいるというのも聞いていますし、保育士さんたちの今置かれている環境であるとか、働く環境が改善するためにも統合が必要だということを説明会でもたくさん聞いている状況です。そこから本当に時間がたってしまったというのがあるので、本当に本気で早く進めていかなければいけないのではないかと思います。もし、新しくしましうとなっても、5年くらいは掛かるというお話を聞きましたので、今、令和6年からとしても、もう令和11年になってしまうと思うので、スピード感とか、より早く前に進めなければいけないという感覚はお持ちでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

私も令和3年からこの職に就かせていただきまして、その問題に関わってきたところでございます。それから3年間たとうとしておりますので、本当に大きな迷惑を掛けているところがあるかと思っています。そういうなかで、これまでについては議会の答弁の中で議員の皆様と話をしながら進めたいということでまいったところで、今年度に入って2回の話を進めているところであります。私としては、そこをできるだけ早く進めながら、方向性を早く決めていければと思っているところでございます。しっかりそのところを議員の皆様と意見交換していく必要があると。その機会をできるだけ早くこれからもっていきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私も先日の対話会で町の全体の状況についてお話を申し上げましたけれども、将来的に見込まれる人口減少、そのなかで少子高齢化が進んでいるというお話をしましたが、この減少については大変深刻なものと思っており、少子化につきましても、その進行ぶりに大変大きな危機感を持っております。ぜひ、町の存続にも関わってまいりますので、この辺のところはしっかりとした体制、設備、施設環境を整えていかねば、若い男女の皆さんにとって魅力度が落ちてしまう、そういった町になってしまうというふうに考えております。町の存続に関わる者として、大変最重要課題というふうに思っております。今後、1園ですとか2園ですとかという話を議員の皆さんと方針を決めるわけですが、長への考えは長への考えとして、長と議会がどのように、より子どもたちにとって、そして、より大きな町の公益にとって、どうあることが一番良いかという結論を出さねばなりませんので、私もこうしたいというのがありますし、ぜひ、それは最優先だと思っておりますが、議会の皆様としっかりと話をした上で方針については決めて、予算を計上させていただきたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

対話もすごく大事ですし、議会の中でも意見を交わして、また町と議会と同じ方向を見て進めなければならないと思っています。議論を深めるとか方向性を決めるだとかというときに、必ずどこがゴールなのかというところをいつも感じていまして、どこに至ったら深まったのかというのが答えの無いものを話しているような時があるように感じています。どこかでやっぱり「ここです」と決めなければならない、それはもうすぐのことではないかと思っています。保護者ももうずいぶん長い間、議論をしてきましたし、もうほぼ答えは出ているように私は感じています。なので、なにとぞ皆様、近々お話できれば良いなと思います。保育園を造る、ただ何か新しくするとただけだけでは、ただ何かができただ

けであって、そこには思いみたいな、こだわりとか、そういう人の心が動く要素というのが絶対必要だと思っているのです。なので、その部分もぜひ踏まえて考えていきたいのですが、ブランディングもそういうことで思いの部分聞いていきたいと思っています。話し方がどうしたら良いのかちょっと分からないのですが。延長保育のほうは、これで確認させていただきました。

このままブランディングの話をしてよろしいですか。この新しいロゴに思いが必ず乗っていると思うので、それをお聞かせいただければと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

答弁の中でも入れさせていただいたのですけれども、町の特徴として、やはり見直したなかで「自然」「自然力」というものがまず一番に挙がってくるのではないかとということで、そこからスタートしております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

このロゴを作るに当たり、ラフからデザイン出しと流れがあると思いますが、決定するまでにどのくらいの往復というか、やり取り、ターンみたいなものがあつたか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

専門家の方とのやり取りは、時期もありましたし、ウェブでの会議がほとんどでございました。人が動くようになってから2回ほど当町を訪れていただきまして、町内を案内していくなかで、津南の、例えば、見玉の不動尊であつたり、柱状節理であつたり、雪室ですとか、そういうかたちで津南の施設又は観光地を案内させていただいて、津南をイメージしていただいたなかで頂戴したフレーズでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

すると、この2回の間で決まったというか、ここを直してほしいとか、そういうやり取りはなく、話して見ていただいて出来上がってきたものがそのままパブリックコメントのところになっているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

答弁の中でもございました庁内を横断したプロジェクトチームの会議を五、六回重ねておきまして、そのなかで手直しですとか、表現的な部分、ロゴも5点ぐらい御提案いただき、パブリックコメントを(募集)するなかで、また、「二十歳のつどい」でもアンケートを求めるなかで決めております。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

ロゴ5点というのは、雪のものと、川のものと、土のものと、点々が付いているものと、にこっと笑っているという、この5点が絞りこまれた5点でしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

絞り込まれたと申しますか、御提案いただいた5点になります。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

制作するなかで、制作者の方はつなんファンになってくれたなという感じはしておられますか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

つなんファンに確かになっていただいたというふうに伺っております。事務所のほうで使われている水を(株)ファミリーマートの津南の水に替えていただいたというお話を伺っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

ちなみに、このつなんファンが増えたなとかという指数みたいなものは何か考えがありますか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

なかなかその数値に関しましては定量化しづらいところがございます、我々も今、どのようなかたちでつなんファンのリスト化といいますか、それを行っていければというのは研究中でございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

確かに、非常に難しいかと思えます。SNS とかもあって、今後、きっと活用されていくことかと思えますので、ぜひ、そういったかたちでも目に数字で見えるかたちでも表せられるようになっていたら良いなと思っております。すごく感覚的な話になって申し訳ないのですが、津南の人たちが、まず津南のことを愛す、愛してくれるためにも、こちら側の働き掛けというものもたくさん必要になってくると思えますし、こういったロゴ一つとっても、使う側がロゴを誇りに思うくらいに思っていないと、ほかの人が見ても何も響かなかったりとか、伝わらないということがあると思うので、今後も使い方であるとか、これくらいのこだわりを持って作ったのだとか、そういう思いみたいな部分も町民の皆様に聞いていただけるようなかたちであるとか、そういうものも考えていってほしいなと思うのですが、そういう説明とか、こういうふうに使っていただきみたいなアピールとかを町内にしていくということは考えておられますか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

答弁の中では、「ターゲットは首都圏の方です。」というふうにお答えしたのですが、また町内の農林業関係者の皆様にも、その思いとかを伝えるなかで、出荷資材やPRのチラシ等に印刷をしていただけるように依頼していきたいというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

これからのことだと思うので、町内にもいろいろな業者がいると思いますので、そういった方々とも手を取り合って告知していくということも考えていただければ良いなと思っています。

以上で終わります。

---

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

一般質問はこれで私で最後ですけれども、2点について、お願いをいたします。

1. 大きく1点目であります。町事務事業の取組について、お尋ねをいたします。

（1）今回、町事務事業等の見直しを進めていただきましたけれども、事業シートを中心での事務事業の見直しとっております。先日、教育委員会からは児童福祉、教育行政、社会教育、文化財等の事業シートを頂きました。議会側から、もしも要請があった場合、ほかの各部署での事業シートの提示は可能でしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

（2）先日、頂きました最終評価表の内容について、町長がお考えになっておられた効果等は達成されておりましたか。どうでしょうか。事業予算の検証から新年度予算編成に与える影響とはどのように捉えておられますか。お聞かせください。

（3）今回の事務事業の見直しに当たり、町民生活の保持を考えたとき、町長は、その評価について、どのようにお考えでしょうか。お聞かせ願います。

（4）過去においても、町公共施設等総合振興計画の中でシートを作成され、検証されたと思っております。それら現状のなかで進めていただいたと思われすけれども、今後、新たに進めるなかで、その相違点とその評価について教えてください。

2. もう1点の大見出しでありますけれども、新潟県高校等再編整備計画への対応について、お聞かせ願います。

（1）県の再編整備計画は、私たちの町、津南町の子どもたちに関わる大変大きな問題点だと思っております。その詳細について、お聞きいたします。

（2）町立津南中学校や県立津南中等教育学校への影響について、どのように捉えておられますか。教育長、教えてください。

(3) 今後の町の取組み方とその対応について、お聞かせ願います。  
壇上からは以上であります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、吉野徹議員にお答えいたします。

大きな1点目、町の事務事業見直し取組に関する御質問の1点目、各事業シートの議会提示は可能か、2点目、新年度予算編成に与える影響をどのように考えているか、3点目、見直しに当たって、町民生活の維持と保持、評価の度合いは、4点目、公共施設個別計画や総合振興計画など取組を考慮したなかでどのように評価しているかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。事務事業見直しにつきましては、今年5月から点検表の作成を開始し、各課での評価を経て、課長会議で最終評価をさせていただいたところです。

1点目、各事業シートの議会提示は可能かにつきましては、先日、全員協議会の場で一覧表を基に御説明をさせていただきました。個々の事業の詳細については省かせていただいたので、議員から御確認をいただき、御質問、御意見などがあれば、担当課にお問合わせいただきたいと存じます。

2点目、新年度予算編成に与える影響をどのように捉えているかにつきましては、今回、事務事業の見直しを基に予算要求を行うよう各課に指示をしており、新年度予算編成に反映されることとなります。

3点目、見直しに当たって、町民生活の維持と保持、評価の度合いはにつきましては、見直しのポイントとして、公益性や公平性、必要性、効率性、優先性を基に評価を行い、町民への行政サービスの維持を図りつつも、ゼロベースで見直してきたところであり、場合によってはサービスの削減もあるところです。なお、来年度、歳入についても見直しを行う予定でありまして、受益者負担の観点から御負担をお願いせざるを得ないものもあると考えております。

4点目、公共施設個別計画や総合振興計画など取組を考慮したなかでどのように評価しているかにつきましては、それぞれの計画を策定してから時間が経過しているところであり、計画にとらわれずに見直しを進めたところです。今後、それぞれの計画の見直しのなかで反映させたいと考えます。見直しによって生まれた削減額は多くございませんが、より効率的な事務を進めるなかで、新しい投資をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの御質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

10番、吉野徹議員の御質問にお答えいたします。

県高校等再編整備計画への対応に関する御質問の1点目、県再編整備計画の詳細についてお答えいたします。新潟県の県高校等再編整備計画につきましては、平成28年3月に新潟県教育委員会が策定した「県立高校の将来構想」及び令和3年3月に県立中等教育学校在り方検討委員会が報告した提言「県立中等教育学校の在り方について」を基に、県教育委員会が毎年6月又は7月頃に翌年度から3年間の計画として「県立高校等再編整備計画」を策定し、公表しているものと認識しております。その中には、三つの基本方針が示されており、県内の高校を「専門分野を探求する高校」「学科総合型の産業高校」「大学進学を重視した学究型の高校」「総合選択制の高校」「柔軟な学びを可能とする学校」の五つのタイプに分類しています。配置については、県内を大きく六つのエリアに分け、津南町を含む魚沼エリアは第4エリアになります。そうしたなか、今年度、第4エリアでは、南魚沼市にある国際情報高校の海外大学進学コースを廃止し、くくり募集となったこと、松代高校に地域探求コースを設置し、1学級募集から2学級募集になったこと、十日町高校松之山分校を松代高校に統合し、松之山分校の学びを松代高校に引き継ぐことになったことが大きな変更点であり、このことは令和6年度、7年度も変更がないことと認識しています。また、今年7月に出された「令和6年度から令和8年度 県立高校等再編整備計画」の中では、第4エリアの再編整備の概要として、令和8年度に十日町高校に大学進学を重視した学究型コース（仮称）を設置することが示されているところです。募集学級数の見込みでは、令和7年度と8年度に今年度より1学級減となる学校が数校示されています。津南中等教育学校につきましては、志願率が令和3年度以降に大幅な改善が見られ、先の提言以降、地元自治体等と学校の連携による取組により、令和5年度には最も志願倍率が高い状況となり、中高一貫教育への関心とニーズが高まっているとの評価をいただきました。そして、当面の間、継続するが、人口減少のなかにあって今後の志願状況の経過を引き続き見極める必要があるとなっており、検討事項として中等教育学校の在り方について検討すると示されているところです。

2点目の津南中学校、津南中等教育学校への影響について、お答えします。今年7月に出された「令和6年度から令和8年度 県立高校等再編整備計画」を基に考えた場合、令和8年度に十日町高校の学究型コースの新設が両校に影響すると思われる場合があります。津南中学校については、現在の中学1年生が受験の対象となります。希望する生徒のための学力を保障する授業と進路指導が大切になると思います。津南中等教育学校においては、十日町高校の学究型コースと津南中等教育学校の特色の違いを明確にし、入学希望者が減らないようにすることだと思います。そのために、津南中等教育学校の教育課程や探求学習、学校生活などの様々な視点から、学校の特色をこれまで以上に受験の対象となる児童と保護者に伝えていく必要があると思います。また、地域にもそのことを伝え、町として支援していくことが必要であると考えます。

3点目の今後の町の取組と対応について、お答えします。高校進学については、当町には中等教育学校があることから、小学校6年生は、津南中学校のオープンスクールと津南中等教育学校の交流会を体験し、進路について考えています。津南中学校では、希望する高校でのオープンスクール等に参加し、進路について考える機会としています。今後、十

日町高校に学究型コースが設置されるに当たっては、児童生徒の進路選択の幅が広がることを踏まえ、中学校はもちろんのこと小学校においても、児童生徒と保護者に十日町高校の学究型コースの概要と津南中等教育学校の違いを周知する必要がありますので、学校での進路指導やキャリア教育のなかで、町内の小中学校にしっかりと対応するように指導してまいりたいと思います。津南中学校と津南中等教育学校に対しては、これまでと同様に教育活動の充実に必要な支援を行うとともに、課題については一緒に検討してまいりたいと思っております。また、津南中等教育学校を支援する会の取組に対しても引き続き協力してまいります。また、県は今後の再編整備計画を進めるに当たって、地元自治体とも十分に協議するとのことでもありますので、その機会を捉え意見交換をしてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、再質問させていただきます。各事務事業の評価を中心に進められた対象事業は141ということで、先日、説明をいただきましたが、外部団体への配慮とか、補助金、負担金等については、どのような考えのなかで取り扱われておりましたか。その点について教えてください。

そして、その評価をされた担当課ということで、それも説明をいただきましたけれども、それは一時評価で、それを私たち議会は最終評価ということで考えて決定されたと思っております。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

見直しに当たりましては、聖域を設けずに検討を行うということで進めさせていただいたところがございます。原課で評価を進めていくなかでは、当然、関係部署等と協議はあったところですが、最終的に評価をさせていただいた、この最終評価につきましては課長会議の中で最終評価を下させていただいたところです。この課長会議につきましては、町長、副町長を含めた課長会議の職員のみということですので、そこで関係団体等と呼んでというようなところはしておりません。あくまでも、そこの中で最終的な決断を下させていただいたということになっております。今ほどの後段の質問と今重なっておりますが、この一覧表の中で真ん中の所の各課の評価までは各課で評価が出てきたものです。基本的にはこれを基にですが、最終評価で切り替わっているものも結構あるかと思っております。これらを基に課長会議の中で最終的に判断をさせていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、今回の見直しに当たりまして、外郭団体への配慮と言ったら失礼ですけれども、そういったことは町の中の担当課、そして課長会議の中で全て決められたということでありまして、そういった外郭団体の皆さん方に対する意見は全然入っていないということだと思ってよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

前回の事務事業の見直しにおきましても、同様な考え方で進めさせていただいたところでは、今回の事務事業の見直し、今ここに数字が出てきておりますが、これを基に予算要求するように各課に指示しているところでございます。その予算要求と予算査定を含めたなかで各団体と交渉を持っていくこととなっておりますので、そのなかで最終的な結論ということが出てくると思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

そうしますと、外郭団体に対しまして、その予算のことで周知をするわけでありましてけれども、先ほどの町長のお答えの中で、それは新年度予算から反映をさせるというお言葉がありましたけれども、私ども議会とすれば、そのように考えてよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お見込みのとおり、新年度予算の中で反映させてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、違う観点からお聞きします。今回、議会に提出していただきました結果につきましては、町民皆様方への周知とか提示などを考えておられるのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の事務事業の見直しは、あくまでも内部で進めさせていただいたものということですので、議会のほうにはこれを提示させていただいたところです。これを下敷きに新年度予算を組んでまいりたいと思っておりますので、そのなかで議論をさせていただくなかで、どうなのかというところを判断してまいりたいと考えているところです。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

しつこいようで大変申し訳なく思っておりますけれども、町民へのパブリックコメントですか、意見とか公募とか、そういったことは全然考えておられないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現時点、これを広報紙等に載せる等は考えておりません。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、先ほどもちょっと触れたのですけれども、今回、141 事業、2,669 万円削減されたというような説明いただきました。令和 5 年、6 年、2 か年にわたっての事業見直しと最初の時に説明をいただきました。昨日、村山議員の質問の際に、この事業につきましては令和 6 年、新年度から 5 か年にわたっての事業計画を進めて、負の部分についても検討される。そして、投資的経費についても検討なさるといふ、そんなお言葉がありましたけれども、このことについて、また説明をください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

前回の事務事業の見直しでは、事業一つ一つをその翌年どうするかというだけにこだわって作ったところもありましたが、しっかりこれを将来に向かってどうなのかということ

ろを検証していく必要があるというふうに思っております。なかなかこういった事務が非常に多くてというところもあるのですけれども、これをできれば翌年度、もう一度この内容を特に金額の部分で精査させていただきなかで、より良い方向にもっていきたいと思っております。そのなかで少しでも金額的なところが出てくれば、投資的な経費のほうに回せる部分を出してまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

今、総務課長のお言葉の中で、これも今すぐというのはいけないということは重々分かっておりますし、これは1年、令和6年だけで済むような問題ではないと思っておりますけれども、これらは本当にその担当課の職員だけ、もちろん課長会議はありますけれども、そこにつきましては担当課の職員の皆様方がこれを全部。そういった話を今いただきましたけれども、この事業につきましてはこれから5か年先のことを、負の部分とか投資的な経費も含めて、担当の方々が全部、そういった事業シートに基づいて作るのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

大元の基礎となるものにつきましては、担当が一番よく承知しているところでございます。ここに集計される前には各課で担当が入力をし、更に班長、課長ということで経過を経て、そのなかでかなり内容も変わったというふうに聞いているところでございます。それらの議論を踏まえた上で、上に上がってきて、それを最終的な判断をさせていただいたものということで御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

今回、町に提示していただきました事務事業見直しにつきましては、計画書をまた新たに、私たちが今回頂いたものとはまた別のものだと思っておりますよ。例えば、今後また令和6年、新年度、そしてあと5年間掛かって、こうやって予算とか投資的とか負の部分とか、そういった大変膨大な資料になると思うのですけれども、そういった資料が作られた場合、これも議会が例えば要請した場合には議会提示は可能ですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の事務事業の見直しにつきましては、お示しさせていただいたものは各事業を取りまとめたものということになっております。これだけでも今 A3 の 6 ページということで、かなりの分量があるところですので。実際、各課で作成されたものにつきましては、一つの事業で、縮小ですとか一定の要件に基づいて絞られた事業だけですので、それだけで 141 事業あるところですので。これより実際は事業数が約倍ぐらいございまして、さらに、各事業につきましては、シート数が事業によって違うのですけれども、A4 で 6 ページから 8 ページくらいのもとなっております。基本的には各課で下書きといいますか、原稿用紙だというふうに私どもは考えております。ですので、どうしてもそこの原稿用紙の部分まで見たいよということであれば、ちょっとボリュームが多いので御相談をさせていただきたいと思っておりますが、基本的にはこの A3 の 6 枚のものに全て記載、思いは詰め込みさせていただいているものと理解しております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今、総務課長からお話しいただきましたけれど、本当にそういったなかで大変多い事業でありますので、それ本当に一つ一つ見直しをするのは大変膨大な資料だと思っております。それも担当課職員の皆様方で進められたということでもありますけれども、改革担当職員等、そういった専門的な職員の配置というか、そういったものは考えはないのですか。例えば、課長会議で全部するのではなくて、本当に膨大な資料になりますので、より細かい資料が必要になってくると思っておりますので、そういった改革の担当職員を置くとか、そういうことは考えておられませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の事務事業の見直しにつきましては、基本的に原課の考え方を尊重するなかで、最終的にそれを方向性として間違っていないかどうか、あるいは方向性として修正すべきものはどうかというところを課長会議の中で判断をさせていただいたものということになっております。その方向性がどうかというところにつきましては、しっかり課長会議の中で相当程度議論を尽くすなかで、方向性が示せていたのではないかというふうに考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

一番最初の時、町長は、そして、今ほどの総務課長のほうから、議会がもしお願いをすれば、そういった資料につきましては担当課の方々と相談しながら部分的な場合にはきつと見せていただけると、そう思っていてよろしいのですね。 — (総務課長「はい。」の声あり。) —

では、今回、削減されたと考えられる 2,669 万円につきまして、これは今後の町の新事業の目的基金として取り扱われるのでしょうか。又は返済金、いわゆる公債費として、そういった対応をなされるのか、それについてどういった、その用途について教えてください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

これから新年度予算の査定が始まってくるところでございます。本来であれば、これが 2 億円とか 20 億円とかという数字であれば、そこの絞り出したものをしっかり原資としてまとめて、それをここに充当するというをやるのがきっとより良い姿だとは思っておりますが、今回、金額的などころもございまして、予算査定の中で相対的にどこにこの部分の芽を出せるかというのは検討してまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員

(10 番) 吉野 徹

今、総務課長がお話しましたけれども、2,600 万円というと、10 年掛けると 2 億 6,000 万円ですよ。今回、削減された金額というのは、通常で言えばそっくり毎年残るわけですよ、正直に言って。それだけ削減されるということは。もちろん分からないですよ。きっと流動的になると思うのですけれども。これは使わなくてもいい、なんとか残しておけるお金ではないかなと私は思っているのですけれども、そういったものは基金として、例えば、目的基金とするのか、公債費とするのか、新事業のために。そういったことは、町長は考えておられませんか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

吉野議員もお分かりのとおり、毎年、予算編成をする時に財政調整基金を取り崩して予算編成をしているところございまして、2,000 万円のお金を基金に積み立てたりということは、現状では少し難しいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

今、副町長にお話いただきましたけれど、確かに、財政調整基金がずっと残っているものではないことは重々分かっています。副町長、総務課長、町長でもよろしいのですけれども、その財源、町としてのこの用途については、全然方向性が決まっていないということですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町長が新年度予算に向けて、職員向けに大きな方向性を示したところでございます。そういった部分にできれば充てられるものがあればということで考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

議会といたしましても、町長がそういった方向性をお決めになるというのは決して反対と思っておりますし、町民の皆様方のために使っていただくのは大変有り難いことだと思っております。でも、そういった用途につきましても、また、そういった事業シートにつきましても、ぜひ議会側から要請があれば、スムーズに出していただければ大変有り難いと思っておりますので、それだけはお約束してください。よろしいですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

確か、このくらいの厚さになっているかと思うのですがけれども、閲覧はすぐにできるかと思えます。ただ、それをコピーするとなると、相当時間が掛かります。閲覧はいつでもできると思えますので、必要であれば、総務課のほうに資料がございますので、御確認いただければと思えます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

では、総務課のほうと御相談させていただきますので、よろしく申し上げます。

2 点目の県高等学校再編整備計画の対応につきまして、お聞かせください。先ほど、教育長のほうからお話をいただきまして、確か県のホームページを開きますと、県立高等学校再編計画が記載されております。先ほど、教育長からお話をいただきましたとおり、令和 8 年度、県立十日町高校に学究型コースができるということです。40 名くらいで 1 クラスというように記載されておりました。その 1 クラスというと、本当に進学コースでありまして、東大とか京大とか、本当に素晴らしい大きな、そういった子どもたちが学べるクラス編成だと思っております。そのなかで、今、津南中等教育学校に十日町市のほうから来ている子どもたちは大体何人くらい、何%を占めておられるのですか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。今、何%とすぐ出ないのですけれども、相当数いるということで、今年ですと、津南町が 20 人弱でありましたので、40 人程度はいたのではないかと考えております。今、ぱっと出てこないで申し訳ありません。相当数おります。そういうなかであります。また、この学究型コースについては、一応 1 クラス 40 名の生徒募集となっているところであって、県のほうからどういうふうな狙いとしてのコースであるとか、募集要項になるかは出ていません。どういった方をそこに募集するかまだ分からないので、そこはしっかりこれから確認していかなければならないとは思っているところであります。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

教育長から今お話いただきましたけれど、十日町市から本当に大勢の子どもたちが津南中等教育学校に来校していただいているということでもあります。先ほど、教育長にも触れさせていただきましたけれども、今、中等教育学校の存続の問題、存続できるようにということで町長自ら県のほうに出向いて、そして、中等教育学校の先生方も会をもって、そういった皆さん方から会費を頂きながら、存続に向けて学校が残ってくれるようにということで運動を進めているわけでありまして、こういった状況につきまして、教育長は今、教育長というお立場として、どのように思っておられますか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長（島田敏夫）

受験する生徒の立場からすれば、自分の進路についての選択肢が増えることになりますので、そのことはやっぱり生徒の立場からすれば良いことになるのだらうとは思いますが。ただ、津南中等教育学校のことを考え、津南町の場合を考えたときには、当然、津南中等教育学校を志願する生徒が悩む部分であるかなと思っていますので、そここのところは、津南中等教育学校の良さをしっかりとアピールして、6年間の中で自分の学びを実現して夢に向かっていくという辺りのところがやっぱり高校3年間とは違うところでありますので、そこをしっかりとアピールする必要があるという思いはしております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

たまたま本年度、中等教育学校に入る子どもたちが多くなったのでありますけれど、県の教育委員会がこういったなかで（示しているように）、このままいったら本当に津南中等教育学校の存続は厳しくなるということは事実ですよ。この影響は本当に大きいものと私は個人的にも思っています。津南の子どもたち、小学生、今の中学生、また、これから小学校入る子どもたちも含め、子どもたちのために教育長として、今後、どのような思いで働きかけをしていただけるのですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

子どもたちに対してということになりますと、子どもたちにとっては、津南中学校、津南中等教育学校、これからもし十日町高校の学究型コースがあれば、選択肢になりますので、子どもたちがしっかり自分の進路を選択することは、やっぱり学校の中でキャリア教育等で重要になると思います。そういうなかで、津南中等教育学校がどういうふう存続されるかという視点に立つのであれば、津南中等教育学校の良さをしっかりと子どもたちに伝えていくことではないかと思っております。また、場合によっては、津南中学校へ進学をして、十日町高校の学究型コースに進みたいという生徒も出てこないわけではないかと思っておりますので、そういう子どもたちへの学習支援をどうするかということもやっぱり考えなければならないということで、津南中学校へのそういった支援、指導も必要になってくるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

ちょっと言い方を変えます。教育長として、私たち津南町に既存している中等教育学校、県立津南高校を中等教育学校にさせていただいて、そして、ほかから本当に大勢の子どもたちが来ておられるということでもあります。中等教育学校が既存している町として、県への要望とか申し出等は、今、行っているのでしょうか。教育長自らですね。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

令和 4 年度で申しますと、県の教育長、これは十日町市の教育長も含めてですけども、3 回ほど意見交換をさせていただきました。津南中等教育学校の今がんばっている様子、課題も含めてですけども、協議をして、ぜひ津南中等教育学校を残してほしいという要望は、そのなかでしっかりとさせていただきました。ただ、今年度については、まだそういった機会がありませんし、私のほうからも今のところそういった機会はとっていないところでもあります。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

教育長はあまり危機感持っていらっしゃらないみたいですけども。令和 4 年度に 3 回やっていただいて、大変有り難く思っておりますけれども、本年度はやっていただけないということでもあります。今後、令和 6 年度におきまして、そういった県へ要請・要望、例えば、ほかの十日町市とかの学校関係全てですよ、近隣も。そして、町民の小学校等の関係者、保護者、町行政、そういった周知とか検討会、そういった会というのは令和 5 年度はお持ちになっていないということでもありますので、令和 6 年度に向けて、どのような働き掛けをしていただいているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

令和 6 年度についてどういうふうにとすることは、まだ具体的には考えておりませんが、県としては、また来年度に今度は令和 7 年度から令和 9 年度に向けての方針を示していくことになるかと思っておりますので、その段階に入る前に、私としては、県の教育長等を通しながら、町としての思いをしっかりと伝える機会というのは設けていただきたいとお願いしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

町民関係者の皆様方は、やはり教育長が頼りなのです。町が頼りなのです。個人的にそういう県にお願いに行くわけにいかないし、学校に苦情を言ってもどうしようもない。だったら、誰が私たち保護者のために動いてくれるかという、教育長ではないですか。だから、ぜひともこのことは、令和5年度みたいに延ばさないで、ぜひきちんとした計画の中で進めていただかなければ、本当に困ると思うのですよね。頼る所は教育長なのです。教育長だと思っております。そういうなかで、ぜひとも。これは繰り返すのですが、先ほども事務事業のほうでお願いしましたけれども、この問題につきまして、また後で、これからどのような計画で要望していただけるのか、どういった運動をしていただけるのか、また教育長にお願いをさせていただき、お聞きいたしますので、ぜひこの点につきましては進めていただきたいと思いますと思っております。これだけはぜひよろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません、補足になります。令和6年度の県予算、施策に対する要望として、これは町村会としてなのですけれども、中等教育学校を含めた県立高校の存続については要望しているところがございます、数字だけにとらわれず、学校の特色とかをよく見た上で、あと、地元の意見をよく聞いて、存続については検討していただきたいという要望を県のほうには上げているところがございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

副町長、ありがとうございます。

事務事業の見直しを令和6年度からの新予算に反映することでありまして、先ほど、江村議員の質問の時も町長のほうから、厳しい町財源なんだよ、そのなかでもがんばっているんだよというお話をいただいておりますので、そういった事業見直しの財源につきまして、ぜひまた議会提示をくれぐれもよろしく願いいたします。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 3 時 26 分）—